

大阪府行財政計画（案）進捗状況

「集中取組期間（平成14～16年度）における取組（改革工程表）
及びさらなる改革について」

平成15年（2003年）2月

<目 次>

はじめに

改革工程表（平成 14～16 年度）における各項目の進捗状況等

- 全国一、スリムな組織づくり 1
- 「負の遺産」を整理 14
- 新しい行政システム「大阪モデル」づくり 16
- すべての施策を評価し、重点化／ NPOと協働 21
- 再建団体転落を回避 54

付属資料「行財政改革の取組実績」

<はじめに>

—昨年9月に策定・公表した「大阪府行財政計画(案) (以下、計画案といいます。)」は、おおむね10年間を展望した府政改革の基本方針ですが、危機的な財政状況などを踏まえ、スピードある改革に努めるため、平成14年度から16年度までの3カ年を「集中取組期間」と位置付け、できることは先送りせず、どんどん着手することとしたところです。

この考えの下、昨年2月、その時点における当面3カ年の具体的取組内容を「改革工程表」としてとりまとめ、府民の皆さんに明らかにするとともに、「集中取組期間」中、毎年度、当該年度の取組実績と次年度以降の取組について取りまとめ、公表することといたしました。

大阪府では、府政を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、一日も早く府政の再生を実現するため、平成14年を「改革元年」とし、計画案の着実な取組はもちろんのこと、取組の前倒しや早期具体化、さらなる改革にも取組んでいます。

今回、昨年の「改革工程表」をもとに、平成14年度の取組実績と15・16年度の取組内容について、平成15年2月時点における進捗状況を取りまとめました。

今後も引き続き、機敏な対応を心がけ、行財政改革のたゆみない推進を図ってまいります。



なお、取組の前倒しや早期具体化、さらなる改革の取組については、別に「大阪府行財政計画(案)進捗状況—前倒し・さらなる改革等について—《平成14年度版》」においてもとりまとめております。

全国一、スリムな組織づくり

～一般行政部門で3,000人を削減～

番号	項目	計画案における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考	
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度		
1 組織の再編・スリム化							
1	本庁組織及び出先機関の再編	<ul style="list-style-type: none"> 企画、立案機能の強化を図るなど本庁組織の見直し。 行政の守備範囲の明確化、民間ノウハウの導入・活用、市町村への権限移譲などによる、出先機関の再編。電子申請等IT化の普及等を踏まえ、窓口機能のあり方を含め、出先機関のあり方についても検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策調整機能を知事直轄に一元化 環境農林水産部門における環境部門の充実 企業局本庁組織の見直し 大学、病院、高校教育など改革実現に向けた体制整備 万代診療所の廃止(13年度末) 3岩働事務所の再編 淡水魚試験場を食とみどりの総合技術センターへ再編 北部公園事務所と東部公園事務所を統合し、新たに北部公園事務所を設置 阪南・臨海整備事務所の廃止(13年度末) 7教育振興センターを1カ所に再編し、教育事務所を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 高槻市への中核市移行に伴う高槻保健所の移管(14年度末) 堺高等職業技術専門校の廃止(14年度末) 滝畑ダム管理事務所を南河内農と緑の総合事務所へ統合 中部公園事務所と南部公園事務所を統合し、新たに南部公園事務所(仮称)を設置 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>出先機関等のあり方について検討のうえ順次具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札契約事務の集約化の検討 自動車税事務所のあり方検討 法整備を見据えた府大学の「公立大学法人」化の実現 </div>			
2	地方独立行政法人化	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性のある組織運営を確保するため、国の検討状況を見極めつつ、本府の実情に即して活用できる地方独立行政法人化を検討。 【検討項目例】 試験研究機関、大学、病院等 	<ul style="list-style-type: none"> 本府の実情に即した法制度の早期創設を国に引き続き働きかける。 国の動向を踏まえつつ、本府における地方独立行政法人化の検討を推進する。(「公立大学法人」化の検討・府立5病院の運営形態のあり方検討等) 				

番号	項目	計画案における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
3	事務事業の見直し・出先機関の再編による削減 約1,200人 (H14~16:約350人)	・施策評価の実施や行政の守備範囲の明確化等により、事務事業の見直しや出先機関の再編による削減。	・職員診療所の見直し・万代診療所の廃止(13年度末)・成人病センター附属高等看護学院の廃止(13年度末)・中宮病院の一部休床・環境指導室泉州分室の廃止(13年度末)・企業局本庁組織の見直し・阪南・臨海整備事務所の廃止(13年度末)・試験研究機関における研究業務の重点化・建設事業費の削減など 約115人削減	・東京事務所業務の見直し・秘書業務における非常勤の活用・パスポートセンターの業務執行体制の見直し・高槻保健所の市への移管(14年度末)・府立5病院の診療機能の見直し・堺高等職業技術専門校の廃止(14年度末)・貿易専門学校の廃止(15年度末)・滝畑ダム管理事務所の南河内農と緑の総合事務所への統合・企業局業務の見直し・施設管理業務の見直し・試験研究機関における研究業務の重点化など 約235人削減	・事務事業の見直し・出先機関の再編/アウトソーシングの実施/事務の効率化により H15 約250人削減 H16 約285人削減	
4	アウトソーシングの実施による削減 約800人 (H14~16:約250人)	・直接、公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施したほうが効率的かつ効果的に実施できる業務・サービスについては、そのサービス水準に留意の上、原則として、民間委託。	・職員健康診断業務・消費生活センターにおける相談業務・府営公園維持管理業務(北部・東部公園事務所)・業務処理方法の見直しなど 約40人削減	・庁内システム開発・文書送達業務・府営公園維持管理業務(中部・南部・臨海公園事務所15年度当初)各種検査業務・業務処理方法の見直しなど 約210人削減		
5	事務効率化による削減 約400人 (H14~16:約150人)	・IT化・BPRの活用、業務執行体制の見直しなどを行い、より効率的な事務執行体制を確立することにより削減。	・各種事務改善等 約60人削減	・総務サービスセンターの設置による効率化・各種BPR ・その他事務改善等 約90人削減		
6	独立行政法人化 約600人		・法制化の動向を踏まえながら、本府における地方独立行政法人化の検討推進			

番号	項目	計画案における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
7	公立学校教員定数	<p>・児童生徒数の動向、教育水準や教育課題への対応、教育改革の着実な推進等を踏まえた上で、少人数授業などによる基礎学力の向上やきめ細かな指導を目指し、国で措置される定数を最大限確保することにより、本府独自に配置した教員を全廃するなど、一層適正な定数管理に努力。</p> <p>なお、学校の活性化と年齢構成の是正を図る観点から、教員の計画的な採用に努力。</p>	<p>・府単独加配教員 273人削減</p> <p>・国改善教員定数 325人確保</p>	<p>・府単独加配教員 543人削減</p> <p>・国改善教員定数 650人確保</p>		
8	府立学校事務職員等定数	<p>・一層効率的な学校運営に努め、IT化による業務省力化やアウトソーシング等を行うことにより削減。</p>	<p>・事務のBPR、アウトソーシング等の実施 11人削減</p> <p>・基幹システムの構築 (知事部局と連携)</p>	<p>・事務のBPR、IT化による業務省力化、アウトソーシング等の実施 139人削減予定</p>		
						<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運用開始 (16年度当初)</div>
9	警察部門の職員定数	<p>・組織・人員の効率的運用、業務の合理化、民間能力の活用及び職員の資質の向上を図りつつ、治安情勢や警察事象の推移を見極め、より一層適正な定数管理に努力。</p>	<p>・政令定数の確保 警察官170人増員</p>	<p>警察官380人増員</p>		

番号	項目	計画案における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
2 組織の活性化・職員のモラールアップ						
10	部局単位での自律的で主体的な組織運営	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価システムによる施策の進行管理をはじめ、予算・人事などの権限の庁内分権の推進。 全庁横断的な総合調整機能を担保するための本庁組織体制の整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 総務サービスセンター機能の検討と併せた、予算・人事等各部局への権限移譲項目の検討、実施 政策調整機能を知事直轄に一元化 施策評価と予算編成の連携によるPDCAの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 府立5病院の医師・看護師配置に係る裁量権の拡大 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	
11	シンプルでフラットかつスピーディーな業務執行体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 組織の責任と権限をより明確化し、小規模な組織単位で基本的な業務が完結することを視野において業務執行体制の整備。 迅速な意思決定を確保するため、現行の室・課体制の見直し、意思決定に関与する中間職制の見直し。 スリムで機動的な組織運営を確保する観点から、非常勤職員の有効な活用方策の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の室課体制の検証と小規模組織の活用 迅速な意思決定を確保するため、スタッフ職の適正配置 府退職職員の知識経験を非常勤職員として有効活用する府退職職員・非常勤嘱託員登録制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	
12	IT化によるBPRの推進	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁の導入により決裁手続きの100%電子化を目指すなど、ペーパーレス化と意思決定の迅速化を推進。 一人一台のパソコン配置などを契機として、BPRについての目標管理制度を導入・運用し、職員一人あたりの生産性の10%向上(処理時間ベース)。 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁において行政文書管理システム(電子決裁・電子文書保存等)稼働(15年1月試行運用) 意思決定の効率化、決裁添付書類のスリム化(目標ペーパー60%カット) 本庁職員1人当たり平均約200時間/年の可処分時間の創出を盛り込んだBPR実行計画を策定(13年度末)・推進 「e-ふちよう」アクション・プラン実施レポート等の策定により、進捗状況を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計など、他の基幹システムについても電子決裁、電子文書保存の共通基盤を適用 ⇒総務サービスセンターの出先機関運用のための対応 同左(計画の時点修正) 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 「e-ふちよう」の実現(各種情報基盤の概成) ⇒16年度当初より総務サービスセンター稼働 「e-ふちよう」アクションプラン等の実施状況の総括 	

番号	項目	計画案における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
13	シンクタンク機能を強化した組織体質への変革	<ul style="list-style-type: none"> ・府政のシンクタンク機能を強化するため、戦略的、計画的な人材養成。 ・情報発信機能強化に向けた人材養成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材養成に関する中長期的なビジョンの検討、実施 ・職員の広報プレゼンス能力強化に向けた研修充実など 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	
14	庁内の政策議論活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自主研修グループを支援する政策提言サポートシステムや庁内LANによる大阪維新電信室の積極的な活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策提言サポートシステムの運用、研究費用の助成、海外等調査研修の実施 ・維新電信室改革フォーラムの機能強化を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・維新電信室改革フォーラムの活性化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	
15	採用方策の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の新規学卒者一括採用にこだわらず、内部での育成・登用が困難な専門性の高い分野において民間人材の登用など多様な採用方策の検討・実施年度当初の新規学卒者一括採用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付研究員制度の導入 ・一般職の任期付職員制度の創設 			
16	能力・人物本位の登用	<ul style="list-style-type: none"> ・思い切った若手職員の抜擢や役付職員の降任制度の運用など。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人事評価制度の有効活用及び、昇任基準の弾力化や役付職員の降任制度の運用などによる、さらなる能力本位、人物本位の人事管理の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	
17	多様で柔軟な人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性を高めるため、異動年限に過度にとらわれない柔軟な人事配置。 ・ラインとスタッフ、企画立案と事業実施など多様な人材を育成するコースの設定。 ・事務系職員と技術系職員の交流など、職種間の人事異動の促進。 ・国、都道府県、市町村、民間企業との人事交流の促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職域ごとの求められる専門性に合わせた、異動年限にとらわれない柔軟な人事配置 ・人材養成に関する中長期的なビジョン検討の中で多様な人材を育成するコースの検討推進 ・事務系職員と技術系職員の交流など職種間交流の拡大促進 ・新たな交流先の開拓による国、都道府県、市町村、民間企業との人事交流の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 	

部 号	項目	計画案における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
18	任用制度(昇任、昇格など)の再構築	<ul style="list-style-type: none"> 組織のフラット化などにも対応できる任用制度(昇任、昇格など)の再構築。 的確な人事評価をもとに、能力や実績をより反映した人事制度の確立。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の公務員制度改革の動向を踏まえつつ、現行の任用制度の見直しを検討 新人事評価制度を有効に活用した、能力や実績をより反映した昇任管理の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	
19	職員の生涯設計や新たな能力開発の支援	<ul style="list-style-type: none"> 職員自らが主体性を持って生涯設計が行えるようライフプラン教育の充実。 NPO、ボランティア団体などの活動への参加が促進されるような新たな人事制度の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ライフプランセミナーの充実に向けた検討 NPOとの人材交流の仕組みづくりの検討(職員のNPO派遣やNPO職員の受け入れ) NPO活動への参加促進策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ライフプランセミナー内容の充実、実施 NPOとの仕組みづくりの具体化 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	
20	活力のある職場の実現	<ul style="list-style-type: none"> プロポーザル型人事異動や庁内リクルートシステムの整備。 幅広い分野への女性職員の配置や研修の充実、職場環境の整備。 障害者が働きやすい職場環境の整備、新たな職域開発に向けた検討。 健康や職場の悩みなどに関する総合相談体制の整備。 	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジJOBシステム(プロポーザル型人事異動)の導入(14年) E-ボードシステム~やる気掲示板~(庁内リクルートシステム)の導入(14年) 「大阪府における女性の登用・職域拡大に関する意識調査」の結果を踏まえた女性職員の登用・職域拡大 女性職員のキャリアアップのための研修の実施 障害者雇用率3%の目標達成に向けた、積極的な身体障害者の採用選考。併せて、引き続き、障害者が働きやすい職場環境の整備、職域開発に努力 職員の総合相談窓口として「職員相談センター」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 同左 	

番号	項目	計画案における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考	
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度		
3 勤務条件							
21	福利厚生住宅の廃止	・民間住宅の供給状況など社会経済情勢の変化を踏まえ、平成16年度末までに職員宅舎等を廃止。	<ul style="list-style-type: none"> 職員宅舎3カ所、教職員住宅2ヶ所の廃止 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 職員宅舎…小倉、神田、平池 教職員住宅…深日、狭山 </div> <ul style="list-style-type: none"> 職員宅舎6カ所、独身寮3カ所、教職員住宅7カ所の廃止に向けた協議調整 			全 廃	
22	警察職員待機宿舎の整備	・待機宿舎の計画的集約化とPFI方式など民間資金を活用することにより、効率的に整備。	・PFI導入可能性調査検討(環屋川待機宿舎)	・PFI方式による整備(環屋川待機宿舎)			
23	健康管理業務の効率的実施	・職員健康診断を効率的、効果的に実施するため、アウトソーシングを実施。併せて、府職員互助会が設置する職員診療所の抜本的見直し。	<ul style="list-style-type: none"> 検診内容の充実 職員健康診断業務を検診専門機関に委託 職員診療所の機能縮小(内科、第2内科のみ存続) 				
24	能力、成績を反映した給与制度の導入	・職員がやる気をおこし、組織の活性化につながるよう、職員の能力、勤務成績が適切に反映される給与制度の確立。	・新たな人事評価制度を早期に確立し、その評価結果を反映した、能力主義・成績主義に基づく給与制度を導入	・評価結果を反映した内容で特別昇給を実施			
25	超過勤務の縮減	・事務のBPRなどにより超過勤務の縮減(原則10%)を図り、手当総額の縮減	<ul style="list-style-type: none"> (知事部局等) 超過勤務の上限目標時間の設定 IT化を契機とする本格的なBPRの実施 	・「過重労働による健康障害防止のための総合対策」実施			
26	通勤手当の支給方法の変更	・現行1ヵ月定期分の支給を6ヵ月定期分へ転換することによる、支給総額の縮減。	・全任命権者一斉に4月実施(全職員対象)				

番号	項目	計画案における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
27	早期勧奨退職制度(選択定年制)の実施	・職員の年齢構成や現在の厳しい財政状況を踏まえ、人事の刷新、公務能率の向上、財政負担の軽減等を図る観点から、時限的(平成13年度から3ヵ年)に早期勧奨退職制度(選択定年制)を実施。	・早期勧奨退職制度を活用し、職員の年齢構成の是正や人事の刷新を図る。(13年10月条列改正済、13~15年度末まで適用) 退職者数見込み1,600人 (13年度末 全任命権者計)	退職者数見込み1,700人 (14年度末 全任命権者計)	退職者数見込み1,700人 (15年度末 全任命権者計)	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
4	出資法人の改革					
28	3つの削減目標 法人数の削減	<p>▶ 概ね半減(計画期間内)</p> <p>事業を徹底して見直した上で、法人の必要性や活用のメリットを精査し、経営効率化の観点から廃止や統合、民営化を進める。</p> <p>また、府の法人指導の実効性を高めるとともに自立的運営を促進するため、府の関与を見直す。</p>	<p>集中取組期間内に法人数(現行79法人)を概ね2割削減する</p> <p>実施済又は実施予定の法人</p> <p>解散</p> <p>(財)大阪府ポートサービス公社 (13年度末)</p> <p>(14年度残余財産寄附採納)</p> <p>岸和田港木材倉庫(株)(13年度末) (14年度分配金収入)</p> <p>(財)大阪府私学振興会(14年度末)</p> <p>(株)松原食肉市場公社(13年度末)</p> <p>統合</p> <p>(財)大阪府文化財調査研究センター</p> <p>(財)大阪府博物館協会(14年度当初)</p> <p>自立・民営化</p> <p>(福)大阪府社会福祉事業団 (14年度当初)</p> <p>(株)大阪泉大津フラワーセンター (14年度中)</p> <p>関与の見直し(14年度当初)</p> <p>(財)紀の川水源地域対策基金</p> <p>(財)琵琶湖・淀川水質保全機構</p> <p>(財)大阪府子ども会育成連合会</p> <p>りんくう国際物流(株)</p>	<p>検討している法人</p> <p>統合</p> <p>(財)大阪府住宅管理センター</p> <p>(財)大阪府建設監理協会 (15年度当初)</p> <p>(財)大阪コンベンション・ビューロー</p> <p>(社)大阪府観光連盟</p> <p>(社)大阪観光協会 (15年度当初)</p> <p>関与の見直し</p> <p>大阪府漁業信用基金協会 (15年度当初)</p> <p>事業の民間移譲</p> <p>(財)大阪府保健医療財団 (新千里病院) (15年度当初)</p>	<p>検討している法人</p> <p>自立・民営化</p> <p>(財)阪南医療福祉センター (16年度当初)</p> <p>(財)大阪みどりのトラスト協会</p> <p>関与の見直し</p> <p>(財)地球環境センター</p>	
		<p>抜本的にあり方検討をすすめる法人</p> <p>(財)大阪府男女協働社会づくり財団⇒NPOとの協働による事業展開を進める観点から法人のあり方を検討する</p> <p>(財)大阪府青少年活動財団⇒公の施設改革に併せ、効率的な法人運営を図る観点から法人のあり方を検討する</p> <p>(財)大阪府文化振興財団⇒大阪センチュリー交響楽団の運営改革を進め、法人のさらなる自立的経営を促進しつつそのあり方を検討する</p> <p>(福)大阪府障害者福祉事業団⇒府立社会福祉施設の民間移行やNPOとの協働などの検討とともに法人のあり方検討を行う</p> <p>(財)大阪勤労者職業福祉センター、(財)大阪府勤労者福祉協会⇒宿泊・研修等施設を運営する法人として国の動向や経営改善状況を見極めながら法人のあり方を検討する</p> <p>(財)大阪府下水道技術センター⇒府内市町村の下水道整備の進捗状況等を踏まえ、法人のあり方を検討する</p> <p>(財)大阪府千里センター、(財)大阪府泉北センター、(財)大阪府臨海・りんくうセンター⇒地元市町、民間等との役割分担を明確化し、法人の統廃合も視野に入れて法人のあり方を検討する</p> <p>大阪府住宅供給公社⇒公共賃貸住宅ストックの一元的・効果的な活用を図るため、法人のあり方を検討する</p> <p>(財)大阪府住宅管理センター⇒府営住宅管理についてより効率的な業務執行体制を確立する観点から、法人のあり方を検討する</p> <p>(財)大阪がん予防検診センター⇒本府の健康指標の動向を踏まえ、事業のあり方及び法人のあり方について検討を行う</p> <p>(財)大阪府保健医療財団⇒新千里病院移譲後の法人のあり方について検討を行う</p>				

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考	
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度		
29	3つの削減目標 役員数削減	▶ 概ね2割削減(計画期間内) 事業の見直し、経営の効率化の観点からスリム化を図る。 このため、法人の職員採用は原則として行わない。 あわせて、早期勧奨退職制度の導入を図る。	集中取組期間内に、事務事業の見直し等により役員員数を概ね400名削減(▲8%)する 別途、自立・民営化(福)大阪府社会福祉事業団などにより役員員数を削減する 約230名削減 ・法人の統廃合による削減 ・各法人の事務事業見直しによる削減 ・経営改善による削減 (財)阪南医療福祉センター等	同左 (土地開発公社等)	同左		
30	3つの削減目標 府からの補助金、委託料の削減	▶ 3年間で1割削減(一般財源) 事業そのものの政策的必要性など徹底した評価を行う。 法人活用の妥当性を精査するとともに、効率化を図り、府の財政負担を軽減する。	集中取組期間内に、事務事業の見直し等により、府からの補助金・委託料の1割削減を達成(概ね20億円削減) ▲11億円(13年度当初予算比) ・事務事業の見直し、人員削減、公の施設改革等による	▲15億円(13年度当初予算比) ・同左	▲20億円(13年度当初予算比) ・同左		
31	5つの経営改善プラン 経営計画・経営目標の策定、経営評価の実施、公表	▶ 法人の経営責任の明確化や自立的運営を促進するとともに、運営の状況等を公表することにより透明性の向上を図るため、14年度からの導入を促す。 ▶ 役員に業績評価制度を導入し、経営目標の達成度合い等に応じた報酬への反映の仕組みづくりを促進する。	50%以上出資している法人等(34法人)について、14年度の経営目標を策定し公表した	50%以上出資している法人等について、15年度の経営目標を策定・公表するとともに、1-6年度にその実績を評価する	役員の実績評価制度を導入する		
32	5つの経営改善プラン 民間活力の導入による効率化	費用対効果を改善するため、アウトソーシング等により効率的・効果的に実施できる業務は民間に委ねる。	公の施設の管理運営業務等について可能な限りの民間委託	実施済の施設 青少年海洋センターファミリー棟 (14年度当初)	検討している施設 里山の自然学校「紀泉わいわい村」 (15年度当初)	検討している施設 体育会館 羽衣青少年センター 府民牧場(一部事業)	
33	5つの経営改善プラン 役員等の民間人材の登用、公募制の導入	▶ 民間経営のノウハウを積極的に活用し、経営体質の改善を図るため、役員等への民間人材の登用を行う。 ▶ 法人の代表者への府職員の兼務は、法人自立の観点から基本的に廃止する。	民間人材の役員等への登用促進	実施済の法人 (財)大阪府文化振興財団 (財)大阪府保健医療財団 (社)大阪国際ビジネス振興協会 (財)大阪みどりのトラスト協会 大阪府漁業信用基金協会 等	検討している法人 (財)大阪勤労者職業福祉センター (財)大阪みどりのトラスト協会 (株)大阪府食品流通センター 等		
34	5つの経営改善プラン 給与体系の見直し	・法人の効率的・機動的な運営改善を図るため、府に準じた給与体系を改め、法人の経営実態に応じた給与体系の導入に努める。	成果主義を導入した給与体系のモデルを策定し、具体的に法人への適用・導入				

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
■重要課題を有する法人						
36	(株)松原食肉市場公社	<p>▶牛肉輸入自由化等による流通の変化により取扱い頭数が減少し、毎年度赤字を計上、累積赤字が膨らんでいる。</p> <p>府民への安全で良質な食肉の安定供給という市場の役割を踏まえつつ、抜本的な見直しが必要である。</p> <p>そのため、集荷頭数の確保、施設効率を高めるための市場の集約化や、民営化を基本とした経営の効率化など、他市場との競争に耐えうる経営への見直しも含め検討する必要がある。</p> <p>▶なお、見直しにあたっては、松原・羽曳野両市など関係機関等とも十分協議しつつ、現在の債務の処理、法人経営基盤強化のための支援のあり方について、国の補助など公的支援の仕組みの活用も含め、さらに検討を行い、抜本的な対策を講じていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 松原市場と羽曳野市場を集約 市場の民営化 (株)松原食肉市場公社の解散 (13年度末) 			
37	大阪府土地開発公社	<p>▶公社の代替地差損処理については、公社が府の包括的な指導・監督のもと、府と一体となって事業を推進する団体であること及び外部監査の指摘などを踏まえ、府として支援を行うこととし、今後10年間を目途に計画的に処理を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未利用の代替地について、引き続き市町村等への情報提供を行うとともに、今後10年間で売却処分を行う14年度末までの処分(予定)処分金額(簿価) 96億円/290億円(金体) 			
38	大阪府住宅供給公社	<p>▶公社については、自主努力を基本に経営改善を計画的に進めることとし、府は住宅施策の観点から老朽賃貸住宅の建替促進策を講じる。</p> <p>▶今後の公社の役割については、新たな分譲住宅事業からは原則として撤退し、賃貸住宅については、高齢者等への住宅供給に重点を置いたストックの有効活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公社の経営改善計画に基づき、着実な経営改善の実施(59.1億円) 公共賃貸住宅ストックの一元的・効果的な活用を図るため、法人のあり方を検討する 			

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
39	(財)大阪府住宅管理センター	<p>▶住宅管理センターは、府営住宅約13万戸の入居管理及び維持管理を府から一括受託しているが、地域業者の選定における競争原理の導入、契約手続の公平性・透明性の確保及び駐車場の賃料の見直しが課題となっている。このため、日常的、緊急的な修繕に対応する地域業者の選定については、業者間の競争性の導入を図るため、入札の方法や業者枠の拡大等の検討を行うとともに、手続の公平性・透明性の確保に努める。</p> <p>▶府営住宅の駐車場については、駐車場未整備団地の整備を早期に進め、今後3カ年を目途に民間や公的住宅の動向を踏まえ使用料を改定し、負担の適正化に努める。</p> <p>▶住宅管理事務所を中心とする府営住宅管理のあり方については、入居者サービスの確保を図りながら、入居者の高齢化や施設の老朽化などの状況変化に対応した、より効率的な業務執行体制の検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約手続については、公平性、透明性などの観点から改善を実施済み ・緊急修繕業者(地域業者)制度については、競争性などの観点から競争入札の導入などの改善を13年度より順次実施 ・駐車場未整備団地の整備 <p>府営住宅管理についてより効率的な業務執行体制を確立する観点から、法人のあり方を検討する</p>	<p>府営住宅の一貫した管理システム(建設時の工事監理から入居後の維持管理、補修まで)を構築するため、15年度当初に(財)大阪府建設監理協会と統合する</p>	<p>駐車場使用料を改定し、負担の適正化を実施</p>	
40	(財)大阪府建設監理協会	<p>▶工事監理業務については、府から建設監理協会に全て一括して委託を行った上で、さらに一部を民間に補助委託していることから、協会に一括委託する必要性、効率性について再検討する。</p> <p>▶当面、建設監理協会から民間への補助委託については、透明性を確保するため、府から直接民間に業務委託する方式に改める。</p> <p>▶また、今後、公共建築工事の監理については工事量の減少や入札・契約適正化法に基づく工事監理の重要性の高まりを踏まえ、府が民間を活用しながら直接監理していくことも視野に入れて条件整備を行う。</p> <p>▶このため、建設監理協会については、整理・統合を含め法人のあり方を抜本的に検討する。</p>	<p>工事監理業務について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会がこれまで民間へ補助委託していた業務は府から直接発注 ・一般建築関係は府の直接執行を検討 ・府営住宅関係は管理業務との一体的な執行を検討 	<p>府営住宅の一貫した管理システム(建設時の工事監理から入居後の維持管理、補修まで)を構築するため、協会の業務を整理し、(財)大阪府住宅管理センターと15年度当初に統合する</p>		

「負の遺産」を整理

～問題を先送りせず、企業局事業を収束～

～府主導の新たな面的開発と決別～

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
1	企業局事業の収束	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局の事業全体で2,079億円の財源不足が生じるため、公共施設の整備・活用などの措置を講じるとともに、局出資法人の財産活用など可能な限りの取り組みを進める。 ・りんくうタウンおよび阪南スカイタウンの事業計画を抜本的に見直し、分譲促進に最大限努力し早期事業終結を目指す。 ・水と緑の健康都市については、地元協議を進め見直し案の確定に努めるとともに、平成14年度当初を目途に現行企業会計から分離し別会計への移管を検討する。 ・これらの取り組みにより、行財政計画期間(平成23年度)を目途に企業会計を廃止し、他会計への移行を図る。 ・今後事業進捗に応じ機動的に組織を再編し、企業局組織の廃止と他部局への事業移管を図る。 	<p>○りんくうタウン</p> <p>「りんくうタウンの活用方針と事業計画の見直し(案)」に基づき、戦略的な企業誘致活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致活動として「1万社ローラー作戦」を引続き実施 ・誘致対象範囲を東京圏、名古屋圏など全国に拡大 ・民間機関・人材を活用 ・立地インセンティブのエリア拡大 ・企業が進出しやすい環境を整えるため、地元市町と連携し、地区計画等の土地利用に関する規制の見直し案を策定 <p>○阪南スカイタウン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用地については、街の早期熟成を図るため、一般定期借地を引き続き募集 ・特定業務施設用地については、地元市と連携した助成制度や税制優遇など企業立地のインセンティブを活用し、企業誘致を行う ・新住宅市街地開発事業の事業計画等の変更(事業施行期間、資金計画) <p>○水と緑の健康都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の企業会計から特別会計へ移管 ・地権者、地元をはじめ箕面市等関係機関と、協議を進め、都市計画変更(案)及び事業計画変更(案)を作成 	<p>○りんくうタウン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業用定期借地権方式を本格導入 ・まちづくり促進事業会計を新設し、同会計に用地を順次移管 ・これまでの営業活動のフォローアップ及びターゲティング企業に対する重点誘致活動を実施 ・立地インセンティブの拡充(賃料減額制度等) ・土地利用に関する規制緩和の実施(地区計画の変更等) <p>○阪南スカイタウン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用地については、新規街区の宅地において新価格による分譲を開始 ・住宅用地の分譲について販売委託を導入 ・事業用定期借地権方式を本格導入 ・まちづくり促進事業会計を新設し、同会計に用地を順次移管 ・立地インセンティブの拡充(賃料減額制度等) ・新住宅市街地開発事業の都市計画の変更(土地利用計画) <p>○水と緑の健康都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画及び事業計画を変更 	<p>○りんくうタウン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用地については、これまでの未処分宅地においても新価格による分譲開始。新規街区においても引き続き分譲を実施 ・水と緑の健康都市 ・事業計画(変更後)に基づく造成等工事を実施 	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
2	住宅供給会社の経営改善	<p>・今後10年で509億円(総額997億円)の損失が見込まれるため、余剰地処分など公社資産の有効活用や事業資金コスト軽減など、経営改善計画に基づく取り組みを進め、損失の計画的処理を図る。</p> <p>・府は賃貸ストックの有効活用の観点から、公社の老朽賃貸住宅の建て替え促進策を講じる。</p>	<p>○公社資産の有効活用(25.2億円)</p> <p>・引き続き、老朽化した公社賃貸住宅の建替促進を図りつつ、土地の有効利用に伴う余剰地等を処分</p> <p>・引き続き、未契約分譲住宅の市場価格への見直しを行ない、分譲を促進</p> <p>○経営合理化・適正化(17.3億円)</p> <p>・特定優良賃貸住宅の家賃の見直しと入居促進</p> <p>・一般賃貸住宅家賃等の適正化</p> <p>・人件費等一般事務費節減</p> <p>○事業資金コストの軽減(16.6億円)</p> <p>・既借入金の低金利資金への借換</p> <p>※()内数字は、12月末現在</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	
3	土地開発公社の代替地差損の処理	<p>・代替地処分に際し、地価下落に伴う差損が生じるため、公社内の引当金を充ててもなお不足する額については、府が支援することとし、今後10年間を目途に計画的に処理を行う。</p>	<p>・未利用の代替地について、引き続き市町村等への情報提供を行うとともに、今後10年間で売却処分を行う。</p> <p>14年度末までの処分(予定) 処分金額(簿価) 96億円/290億円(全体)</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	

新しい行政システム「大阪モデル」づくり

～21世紀の府県像を目指して・透明でわかりやすい行政経営～

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
1 新たな自治システム、2 市町村との新たなパートナーシップの構築						
1	これからの大都市自治システムの研究	・住民の立場にたって、新しいタイプの「大阪都」構想や府市連合など、これからの大都市の自治システムについて研究。	<ul style="list-style-type: none"> 府・大阪市で研究会設置（13年11月） 同研究会において、施策の共同化や権限の再配分、制度改正を検討するとともに、新しい大都市自治システムについて検討を行い、中間報告をとりまとめ。 府県における広域行政のあり方についても引き続き検討 	<ul style="list-style-type: none"> 府と大阪市の研究会において、最終報告をとりまとめ、併せて国への提言・要望。 	→	
2	市町村の行財政基盤の充実・強化に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 中核市・特例市への円滑な移行に対する支援 市町村への権限移譲の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 高槻市の中核市移行に対する支援（市職員に対する移譲事務に係る研修の実施、府職員の派遣など） 大阪版地方分権推進制度を活用した権限移譲の推進（まちづくり関係を中心に、11事務を15団体に移譲） 	→	→	
3	自主的・主体的な市町村合併の推進	気運の醸成、合併推進事業補助金等による具体的な検討に対する支援、及び合併後のまちづくりへの支援	合併特例法の期限（16年度末）を視野に、地域の取組状況に応じた支援			→
			<ul style="list-style-type: none"> 合併に向けた気運の醸成 研究会、合併協議会等への支援 合併後のまちづくりへの支援 			

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
4	市町村との協働	(政策形成の協働) ・少子高齢社会における持続可能な健康福祉施策体系の確立をめざし、福祉医療費助成制度のあり方などについて、府・市町村の連携のもと研究する。	・福祉医療費助成制度や地域福祉施策など、持続可能な健康福祉施策体系のあり方について、市町村との共同研究を行い、報告書をまとめた。			
		(サービス提供の協働) ・府と市町村が参加する地域情報ネットワークの構築、情報システムの共同開発、及び情報サービスの連携に向け、これまでの共同事業(オーパススポーツ施設情報システム)を発展・継承させ、新たな共同取組推進組織の設立を検討する。 ・地元市町村が行う地域の活性化検討にあわせて、地域に密着した府立施設について、サービスの向上、経営改善の視点から、その活性化方策について、府と地元市町村が協働で検討する(例：府民の森「ちはや園地」)。 ・同和問題解決のための施策をはじめ人権施策について、府と市町村が密接に連携しながら、人権相談のネットワークの構築を図るなど、効果的な推進に努める。	・府と市町村が参加する新たな情報化の共同取組組織として大阪電子自治体推進協議会を設立。LGWAN府域ネットワークの構築予備調査や情報システムの共同研究等の実施	・LGWAN府域ネットワークの共同整備・全市町村展開。調査研究の結果を踏まえた情報システム等の共同開発・サービス連携の実施	・共同取組システム・サービスの拡充	
			・府・千早赤阪村で、金剛山関連事業活性化について協働で調査、検討	・金剛山関連事業活性化に向けた推進体制の検討	・活性化事業の実施(予定)	
			・府と市町村の人権相談のネットワークを構築 ・府同和对策審議会答申を踏まえ、きめ細かな人権啓発、相談を図る観点から、(財)大阪府人権協会について、府と市町村が連携し人権施策を推進するための機関として支援	・人権相談のネットワークの充実		
	(マネージメントの協働) ・新たに市町村に移行するサービス(精神保健福祉業務の一部)の円滑な提供に向け、市町村間の連携と応分の負担のもと、府の専門マンパワーを有効に活用する。	・精神保健福祉業務の市町村移管 ・移管に伴う人的支援(最長3年間)				

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
■府民との対話等						
5	府政の情報発信機能の強化	・府民と府政のコミュニケーションを深め、府としてのアカウントビリティ(説明責任)をより一層果たすため、府政の情報発信機能を強化。	・インターネットを活用した広報広聴の充実 ・東京事務所と連携した広報機能の強化	→	→	
6	「府民電子会議室」の充実	・府民がインターネット上で府政の課題について議論する「府民電子会議室」をさらに充実。	・12、13年度の試行実施を踏まえた、府民電子会議室の実施	→	→	
7	「わいわいミーティング」をはじめとする広聴の充実	・知事と府民との対話事業である「わいわいミーティング」を充実するとともに、府政や手続に関する問い合わせ・相談をインターネットで受付、回答する電子相談を充実する。	・「わいわいミーティング」を継続的に実施	→	→	
			・すべての本庁相談窓口のホームページにFAQ(よくある質問に対する回答集)を整備 ・相談メールの進捗管理等、電子相談システムの検討	・電子相談窓口の充実 ・相談事例のデータベース化等、電子相談システムの構築	→	→
8	ITを活用した情報公開の推進	・電子メールでの情報公開請求の受付やインターネット上での文書の公開を実施。	・府が保有する文書目録をホームページへ登載し、文書目録からの、文書閲覧、行政文書公開請求等を行える「情報公開システム」の構築	→	→	
9	パブリックコメント手続の実施	・府民に関わりの深い計画等については、事前に内容を公表し、府民の皆さんの意見や情報を広く聞くパブリックコメント手続を実施。	・引き続き要綱に基づき実施	→	必要に応じて改善を図る	


番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
3 施策の進行管理システム						
10	総合的な行政評価の実施による進行管理システムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画と予算編成との連携を図る施策評価・建設事業評価の実施により、PDCAサイクルを確立するとともに、評価によって得られた客観的な情報によって、重点的に取り組むべき施策を選択するなど施策の再構築を図り、施策の企画立案・実施に関する透明性を高めていく。 ＜施策評価＞ ・施策ごとに施策目標を設定し、施策目的を達成するための手段である事務事業について、施策目的に対する寄与度を踏まえた優先順位付けを行うことにより、資源配分の方向性（重点化、見直し、新規事業の展開）を明確にする。 ・また、施策目標に対する達成状況や施策に対する社会的ニーズの状況などを点検するとともに、施策に関する情報を府民に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・13年度評価結果を引継ぎ、施策目標を設定するとともに、施策目標の達成手段である事務事業の優先順位付けを精査。 ・評価作業を通じ、府が集中的に取り組む施策分野を選択するための情報提供機能を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標に対する達成状況を点検するとともに、施策目標の達成手段である事務事業の優先順位付けを精査 	<ul style="list-style-type: none"> ・13～15年度における施策目標に対する達成状況も踏まえ、新たな目標を設定 ・また、目標達成のため、手段である事務事業の優先順位付けを再点検。 	
11	建設事業評価による適正なチェックシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・新規のプロジェクト及び一定規模（事業費10億円）以上の建設事業について、着手までに外部の専門家等による事前評価を行い、事業実施の可否を決定する。 また、従来の建設事業再評価に加え、大幅な計画変更を要するプロジェクトについても、必要に応じ、外部の専門家等による評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・13年度から導入した事前評価を本格実施 ・完了した事業を評価して改善措置や計画立案に反映させる事後評価を試行実施 ・プロジェクトについて、事前・事中評価を適宜実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前評価、事中（再）評価に加えて、事後評価の本格的導入を図り、総合的な建設事業評価システムとして運用 		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
12	公営企業の経営評価による経営の効率化やサービス向上	<p>・公営企業（病院、市場、水道事業）について、経営の効率化と提供するサービスの質の両面において、その改善内容を表す指標とそれぞれの目標を設定する。</p> <p>また、評価にあたっては、外部の専門家等による評価を活用し、目標に対する達成状況など、分析・点検を行う。</p>	<p>・毎年度、目標に対する達成状況を分析・点検し、具体的な改善を行う。</p>	→		
13	行政コスト情報の提供	<p>・平成12年度に民間企業の貸借対照表にあたるバランスシートを作成し公表したところであるが、行政運営の効率性を判断する材料として、また、コスト情報の提供手法として、減価償却などを含めた、主な施策分野ごとのコストなど、損益計算書にあたる「行政コスト計算書」の作成をすすめる。</p>	<p>・総務省研究会の作成方針に基づき、「普通会計行政コスト計算書」及び企業会計を含む「地方公共団体全体のバランスシート」をはじめ作成し、公表（13年11月）。以降、毎年度実施</p> <p>・公の施設について、各施設運営にかかる収支について公表</p>	→		
14	入札・契約業務の適正化	<p>・公共工事入札・契約事務改善の基本方向に基づき、入札・契約に係る第三者からなる入札監視機関の設置等により、公共工事の入札及び契約の適正化の推進を図る。</p>	<p>・入札監視委員会・公正職務執行確保委員会（13年度設置）の運営及び入札・契約制度の改善・検証により、公共工事の入札・契約業務を適正化</p> <p>・電子入札のシステム設計・開発</p>	→		<p>・電子入札の一部導入</p>

すべての施策を評価し、重点化~やるべきことを厳選して施策を再構築~
NPOと協働

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
1	1 施策の抜本的な見直し					
1	再生戦略会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> 行財政計画の進捗状況や財政収支の見直し等を踏まえながら、施策評価の結果に基づいて、施策の再構築をすすめ、集中的な取組が必要な施策分野への限られた財源の効果的・効率的な配分を議論する場として「再生戦略会議」を設置する。 ここでは、府民ニーズや緊急性、事業効果などについて全庁的な視点から検討を行い、施策再構築の方向性や、集中取組分野において特に重点化すべき事項を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回再生戦略会議を13年11月に設置・開催 同会議において、14年度を「改革元年」と位置付け、行財政計画案の着実な推進と再生予算枠活用方針として、「安全なまち大阪」「スピードのある構造改革」を決定。 毎年度、府政における集中的な取組が必要な施策分野について、再生戦略会議の場で議論し予算に反映 	<ul style="list-style-type: none"> 「行財政計画(案)のさらなる推進」を踏まえて、予算編成に臨むことを指示するとともに、再生予算枠活用方針として「雇用を生み出す」「子どもを育てる」を新たに決定 14年度の「安全なまち大阪」についても引き続き取り組むこととし、府民の不安の高まりに応え、「食の安全」への対応を強化 		
2	再生予算枠の創設	<ul style="list-style-type: none"> 施策の再構築等を通じて生み出した財源を活用し、大阪が抱える課題に集中して取り組むための毎年度の当初予算において「再生予算枠」を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 14年度当初予算案において、上記再生戦略会議で決定した重点項目に、事業費36億円(一般財源ベース20億円)を計上 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度当初予算案において、上記再生戦略会議で決定した重点項目に、事業費40億円(一般財源ベース25億円)を計上 	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革の着実な実行を前提に30億円(一般財源ベース)を予定。 対象施策分野は、知事のトップダウンにより決定。 	

すべての施策を評価し、重点化~やるべきことを厳選して施策を再構築~
NPOと協働

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考	
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度		
(1) まちが安全・くらしが安心							
3	安全なまちづくり	<p>・府内の犯罪発生状況などを踏まえ、府民の不安を払拭し安全なまちを実現していくため、各分野で活躍する有識者による懇談会などの意見を踏まえつつ、警察、知事部局、教育委員会など、行政が一体となった犯罪防止に向けた方策の検討、具体化を図る。</p>	<p>・「大阪安全なまちづくり有識者懇談会」の報告を踏まえた施策の推進 ・「大阪府安全なまちづくり条例」を14年4月に施行 ・「再生予算枠」も活用し、「安全なまち大阪」に向けた集中的取組の推進</p> <p>○市町村、事業者、府民及び民間団体等の代表者からなる「安全なまちづくり推進会議」の設置運営と気運醸成に向けて安全キャンペーン等を展開</p> <p>○府管理道路における道路照明灯、歩車道分離柵の設置</p> <p>○学校、通学路等における子どもを守る取組み</p> <p>○登下校時における学童への指導援助、ひったくり等の被害防止に向けた広報・啓発 等</p>	<p>安全なまちづくりに関する取組を推進 (ひったくりに重点を置いた取組を強化)</p> 			

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
4	府社会福祉事業団等委託施設の民営化(特別養護老人ホーム)	・大阪府社会福祉事業団及び恩賜財団済生会支部大阪府済生会委託の特別養護老人ホームは、府立施設としては廃止することとし、平成14年度中の事業団等への移管を目指す。	・13年度末で府立施設としては廃止し、14年4月1日に府社会福祉事業団等委託法人へ移管し、民営化(白鳥荘、春日丘荘、高槻荘、四条畷荘、美原荘、富美ヶ丘荘、光明荘) ・13年度末で府立施設を廃止し、新たに恩賜財団済生会立の特養として民立民営化(泉南特養)			
5	社会福祉施設機能強化推進費(地域開放事業)	・地域開放事業については、施設の自主的事業を促進するため助成してきたものであるが、各施設において一定の成果を達成したため、廃止する。	・地域開放事業を13年度末で廃止			
6	民間社会福祉施設整備促進費補助金	・施設の機能向上等を図るため国補助基準面積に加算して整備を行う法人に対し助成する本制度については、現行の「ふれあいおおさか障害者計画」の目標達成が可能と見込まれる施設種別(本年度からの継続事業分を除く)分を平成14年度から、順次、廃止する。	・施設整備の充足状況を踏まえ、障害者施設のうち、入所型施設、デイサービス施設を補助対象から除外	・通所型施設を含め、14年度末で補助制度を廃止。		
7	保健所の高槻市への移管	・地域保健サービスの円滑かつ一元的な実施を図るため、保健所政令市への移管を推進する。高槻市については、平成15年4月の中核市移行に併せて業務を移管する。	・中核市移行にあたっての府同意、保健所条例改正等の所要の手続きを行う。	・4月 中核市移行により、府保健所を移管		
8	府保健所組織の再編	・地域保健サービスの充実に向け、母子保健など身近な保健サービスは市町村で実施されており、府保健所は、難病、感染症や食品衛生、環境衛生などの専門サービスにより一層効果的、効率的に対応できるよう、支所(14ヶ所)について、早期(平成16年度～平成18年度)に本所に統合し、保健所の専門的・広域的機能の向上を図る。	・支所統合に向け、所要の条件整備を行う	→	・全支所同時に保健所(本所)に統合(H16～H18年度)	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
9	子ども家庭センターの強化	・児童虐待防止、子育て支援の取組の中で、市町村やNPO等との連携、協働をすすめる。	・市町村・NPOと連携した子育て支援者(子育てNPO)に対する支援強化 ・家庭訪問支援事業の実施	・市町村・NPOとの連携・協働の推進	→	
10	子どもライフサポートセンター(仮称)の設置	・対人関係がうまくとれないなどからひきこもり、不登校状態にある児童の自立を支援する機能をもった施設として、子どもライフサポートセンター(仮称)を整備する。	・施設整備をすすめる、年度末竣工予定	事業開始予定 (堺市城山台；定員80名)	→	
11	身体障害者福祉センター附属病院の見直し	・同院が本来果たすべき障害者医療の広域的専門病院としての要請に十分応えた利用実態にならないことから、府立の病院において今後、担うべき広域的・専門的な障害者医療やリハビリテーション医療機能をより効果的・効率的に提供する観点から、府衛生対策審議会における審議を踏まえて、そのあり方の抜本的な見直しをすすめる。	・14年9月 衛生対策審議会答申 ・14年12月 府立の病院改革プログラム(案)(診療機能の見直し編)策定(衛生対策審議会の答申を踏まえ、障害者医療、リハビリテーション医療機能の充実を図るため、平成19年度を目標に大阪府立病院〔(仮称)急性期・総合医療センター〕と統合予定)	・基本計画の策定	・条件整備の上、具体化に着手	
12	府立5病院のあり方検討	・府立の5病院のあり方、果たすべき役割については、民間との役割分担等を踏まえ、府衛生対策審議会において病院ごとの診療機能の見直しや運営形態の変更をも視野に入れた検討をすすめる。	・14年9月 衛生対策審議会答申 ・14年12月 府立の病院改革プログラム(案)(診療機能の見直し編)策定	・運営形態のあり方検討 ・診療科、病床の再編等	→	
13	公衆衛生研究所	・国との役割分担等の観点から、一部機能の見直しを行い、業務の重点化を図る。また、今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ、独立行政法人化の検討をすすめる。	・組織及び研究体制のあり方検討	・新組織に改組し、業務の重点化を推進	→	
14	府立社会福祉施設(社会福祉法人等委託施設)	・府立社会福祉施設のうち、府社会福祉事業団等、府関係社会福祉法人委託施設については、必要な条件整備を図った上で移管し、原則民営施設とする。				

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
15	府立社会福祉施設 (社会福祉法人等委託施設)	・府社会福祉事業団等委託の老人福祉施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、事業団等への移管をすすめる。	・委託先への移管に向け条件整備 養護老人ホーム△(松風荘、東大阪、たかわし寮、貝塚) 軽費老人ホーム△(万寿荘、豊寿荘、河南荘) 和風荘移管(4月)			
16	大阪福祉事業財団委託施設	・大阪福祉事業財団委託施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設種別ごとに条件整備に努め、順次、事業財団への移管をすすめる。	・委託先への移管に向け条件整備 (城東特養、城東養護、槻ノ木荘、高槻温心寮、豊里学園) 槻ノ木荘移管(11月)			
17	肢体不自由児委託施設	・肢体不自由児施設・同療護施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設ごとに条件整備に努め、順次、委託団体への移管をすすめる。	・委託先への移管に向け条件整備 (大手前整肢学園、整肢学院、太子学園)			
18	府障害者福祉事業団委託施設	・金剛コロニーについては、府として果たすべき役割を精査したうえで、事業団の経営努力に対する指導や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は、順次、民間移行をすすめる。 箕面通勤寮等の一部施設については、民間移行やNPOとの協働の観点から、利用者の立場からみて望ましい施設運営形態を目指す。	・民営化移行のための具体的方策についての検討 ・施設運営形態の検討	・施設の再編と民営化を図るため、敷地内ゾーニングを含む調査・検討 ・運営形態の切り替えのための条件整備		
19	砂川厚生福祉センター	・府として果たすべき役割を精査したうえで、施設種別や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は、順次、民間移行をすすめる。	・施設種別ごとの運営手法についての検討	・再編を図るため敷地内ゾーニング基本計画を策定		
20	身体障害者福祉センター	・更生施設については、付属して必要となる医療機能とあわせて、今後施設のあり方を検討する。また、授産施設については、民間への移行をすすめる。	・更生施設…医療機能(附属病院)の見直しと併せ基本方向の検討 ・授産施設…施設運営の移行先の検討、移行に関する条件整備	・基本計画の策定		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
21	民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金	・平成11年の社会福祉審議会答申後、国の社会福祉基礎構造改革の進展など新たな環境変化があったことから、答申の趣旨を踏まえつつ、経過措置期間中に、具体的な再構築の道筋をつける。	・障害者施設の支援費支給制度への移行など国の社会福祉基礎構造改革の内容や、府の給与水準の動向を踏まえ、社会福祉施設に対する支援のあり方について、検討会を設置	・社会福祉施設に対する支援のあり方について、15年度末に検討結果をとりまとめ	・17年度以降の方向性について周知(16年度まで経過措置期間)	
22	社会福祉施設機能強化推進費(加算事業)	・国の社会福祉基礎構造改革等を踏まえ、民間社会福祉施設従事職員給与改善費と併せて、今後のあり方を検討する。	・民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金のあり方と併行して検討	→		
23	老人及び障害者、母子家庭、乳幼児の各医療費助成制度のあり方	・国の医療保険制度の抜本改革等の動向を見極め、持続可能な健康福祉施策体系の確立を目指して、適正な受益者負担、世代間負担の公平性等の観点から、市町村とともに、研究を行う。	・国医療制度改革の動向を踏まえ、福祉医療費助成制度等について、市町村との共同研究を行い、報告書を取りまとめた			
24	保健所政令市への移行	・地域保健サービスの円滑かつ一元的な実施を図るため、保健所政令市への移行を推進する。	・保健所政令市化の促進に向けて、豊中市、吹田市、枚方市と協議	→		
25	府立5病院会計への一般会計繰出金の削減	・府立の5病院において、より一層の経営改善に取り組むことで、平成17年度から、一般会計からの繰出金をさらに削減する。	・土地売却を含む改善の取組により単年度資金収支黒字転換 ・不良債務削減に向けた経営改善の着実な取組	→	〔17年度以降の繰出金削減に向けた条件整備完了〕	
26	淡水魚試験場(現:食とみどりの総合技術センター水生生物センター)	・内水面漁業振興のための公設試験研究機関としての役割を見直し、水生生物に関する自然環境保全等にかかる調査・研究機能を有効活用するため、農林技術センター(現:食とみどりの総合技術センター)への統合を行う。	・条例改正により14年4月から「食とみどりの総合技術センター」へ再編	→		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
27	公害監視センター(現:環境情報センター)	・広範かつ多岐にわたる環境事象に的確に対応した環境行政を推進・支援する中核的機関として、アウトソーシング可能な検査部門等現行組織を抜本的にスリム化する一方で、新たな環境ニーズにも対応できるよう環境保全技術の研究調整や環境情報発信機能等を有する行政機関として構築を図る。また、今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ、独立行政法人化の検討をすすめる。	・条例改正により14年4月から「環境情報センター」に名称変更。 ・環境情報・環境学習に係る施設として「環境情報プラザ」をセンター内に設置。(15年2月) ・分析業務等の外部委託化(3業務)	・NPOを核とした環境教育や環境情報の提供を推進 ・環境技術のコーディネート事業を実施		
28	公害監視体制のあり方(本庁等)	・事業所などにおける環境マネジメントシステムの進展に伴い、現行の事業者監視・立入指導業務体制を再編し、新たな環境事象にも対応する政策の企画立案機能や有害化学物質のリスク管理、産業廃棄物処理等の指導体制の強化を図る。新たな指導体制を構築する中で、泉州分室は廃止する。	・大気、水質関係に産業廃棄物も含む監視体制を一元化し、事業所指導体制を強化 ・上記指導体制を再構築する中で、泉州分室は、13年度末に廃止			

《さらなる改革項目》

番号	項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
1	「水道事業将来構想」の策定と具体化	通水後50年を経過し、本格的な維持管理、施設更新の時代を迎える。府営水道事業が将来にわたり安心と質の高いサービスを提供し続けるため、「大阪府水道事業懇話会」の意見を踏まえ、中長期的な事業展開の指針となる「大阪府水道事業将来構想」を平成15年春に策定。この構想をもとに各種事業実施計画を順次策定し、施設整備のあり方、経営の効率化、水道事業にふさわしい環境保全のあり方の検討など、構想の具体化を図る。	・「水道事業将来構想(案)」のとりまとめ	・「水道事業将来構想」の策定 ・本構想をもとに、各種事業実施計画の策定・具体化		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
(2) 人が元気						
29	同和問題解決のための施策	・同和問題解決のための施策については、同和地区やその出身者のみに対象を限定した特別措置としての事業は終了し、今後は、様々な課題を有する府民の自助・自立を図る視点から、一般施策を活用して取り組む。	・同和対策審議会答申(13年9月)を踏まえ、物的事業に係る償還補助、在校生に対する奨学金の経過措置に係るものを除き、特別措置としての同和対策事業は、13年度限りで廃止。 ・今後の同和問題解決のための施策の推進は、さまざまな課題を有する人々を対象とした一般施策の中で、的確に行政ニーズを把握しながら、効率的・効果的な施策推進に取り組む。			
30	公立学校教員定数	児童生徒数の動向、教育水準や教育課題への対応や教育改革の着実な推進等を踏まえた上で、少人数授業などによる基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指し国で措置される定数を最大限確保することにより、本府独自に配置した教員を全廃するなど、一層適正な定数管理に努める。	・国措置定数を最大限確保するとともに、単独加配教員全廃に向けた取組 ・府単独加配教員 273人削減 ・国改善教員定数 325人確保	・府単独加配教員 543人削減 ・国改善教員定数 650人確保		
31	府立高校校長への民間人材の登用	・府立高校の特色づくりをはじめとする様々な高校改革を進めるため、柔軟な発想や企画力、教職員の力を結集できる優れたリーダーシップを持った人材を、民間から登用する。	・府立高校(高津、芦間・守口北)に2名の民間人を任用	府立高校(未定)に1名の民間人を任用	今後とも民間人等、多様な人材の登用に努める	
32	学校安全管理体制の確立	・学校の安全確保のための指針に基づき、各学校における危機管理システムの確立、セキュリティ体制の整備、教育コミュニティづくり等の取組を促進し、安全で開かれた学校に向けた体制づくりを推進する。	・「学校における児童生徒等の安全を確保するために」(13年7月)に基づき、府立盲・聾・養護学校への安全対策の継続実施 ・子どもを守る大人のスクラムづくりの推進及び市町村の取組を支援			

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
33	府立高校の納付金	<p>・府立高校のさらなる教育条件の充実を図るため、適正な受益者負担の観点から、今後の納付金のあり方について、具体的に検討する。</p> <p>・なお、授業料の改定方式については、次期改定時から改定が在校生にも適用されるスライド制の導入を検討する。</p>	<p>・平成16年度から府立高校全校の普通教室に空調設備の整備を図るとともに、空調使用料を設定。</p>	<p>空調設備の整備</p>	<p>全ての府立高校において空調設備の運転開始</p>	
			<p>・授業料については、後期中等教育のあり方、定時制課程の改革等の検討状況を踏まえながら、スライド制の導入について検討</p>			
34	定時制高校の改革	<p>・生徒ニーズの多様化に応じた様々な就学機会の確保を図るため、全日制課程における再編整備・特色づくりの推進に加えて、新たな昼間定時制課程の設置をはじめとする抜本的な定時制改革を推進する。なお、学校給食については、生徒実態及び社会環境の変化を踏まえ、集中取組期間において、見直しを行う。</p>	<p>《定時制高校のあり方》</p> <p>・全日制府立高校特色づくり・再編整備計画・平成14年度実施対象校の策定・公表 →中間報告(6月)、計画案公表(8月)、委員会決定(11月)</p>	<p>・全日制高校に、多部制単位制高校(ワイングスクール)を加えた「屋間の高等学校」及び夜間定時制課程の改革、工業高校の改革などを含む新たな府立高校特色づくり・再編整備計画(案)を策定・公表</p> <p>・平成15年度実施対象校(案)の決定 →中間報告(6月)、案公表(8月)、決定(11月)予定</p> <p>・多部制単位制高校(ワイングスクール)として咲洲高校を開校(4月)</p>	<p>左記改革案に基づき順次具体化予定</p> <p>・平成16年度実施対象校(案)の決定</p>	
			<p>《定時制課程の給食のあり方》</p> <p>・現行の完全給食について、栄養面に配慮しつつ、生徒ニーズ及び効率性の観点からデリバリー給食への移行をモデル的に実施(4校)</p>	<p>・14年度モデル実施の諸課題の検証を踏まえ、完全給食の自校調理法式からデリバリー給食に移行(14校)</p> <p>・補食給食について、デリバリー給食への移行をモデル的に実施予定</p>		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的な取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
35	府育英会奨学金	・教育の機会均等とより自由な進路選択を保障する制度となるよう、日本育英会制度との役割分担の下、他の制度を含めた効果的な運用を図るなど、以下の内容による抜本的な改正を行う。	・14年度から 計画案の趣旨に基づき制度改正を実施するとともに、周知を図る。 (主な内容) 《奨学金貸付事業》 高校等奨学金事業は貸付額の増額など充実。 大学等奨学金は廃止。 《入学資金貸付事業》 国公立の高校及び大学等の入学資金貸付事業の創設、私立の高校及び大学等の貸付額の増額など。	→	→	
36	私立高校等経常費補助金	・私立全日制高校及び幼稚園の経常費補助金については、教育条件の確保の観点から、国庫補助対象の扱い等を踏まえ、学年進行等により補助対象人数を定員内実員とする。	・14年度から激変緩和として高校については学年進行で、幼稚園については3カ年で実施し、16年度から完全実施。	→	→	
37		・私立通信制高校経常費補助金については、通信制高校の課程を併習している専修学校(高等課程)の生徒に対する助成単価の状況や、全国的な水準等も考慮し、段階的に助成額の見直しを図る。	・15年度までに、補助単価を府内一般生は国標準額(国庫補助+交付税単価)、その他生は国庫補助額へ2カ年で段階的に引き下げる。	→		
38	府教育センター	府・市町村との役割分担の下に、その組織のスリム化を図る一方、学校教育の情報化支援等、教育改革の推進のための機能強化を図る	・府教育センターと市町村教育委員会の新たな連携支援のため、「府研修担当連絡会議」を設置 ・市町村立学校教職員研修の役割分担について市町村教育委員会と協議 ・府教育センターの教育情報センター機能を強化 ・既存組織、業務の見直しを実施	・14年度の協議を踏まえた市町村立学校教職員研修を実施。	・再構築した市町村立学校教職員研修を全面的に実施。	
39	教育振興センター	義務教育行政の分権化を踏まえ、府・市町村の役割分担の下、7カ所の業務を1カ所に集中化することにより、市町村を支援する組織に再編する。	・教育事務所開設(7カ所の教育振興センターを1カ所に再編)(4月)	→	→	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
40	学校の余裕教室の活用	開かれた学校づくりと既存資源の有効活用による府民活動の活性化を図る観点から、府立高校の余裕教室の開放を推進するとともに、その成果等を普及させることにより、小中学校についても余裕教室の開放の拡大を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立高等学校余裕教室等活用指針」(13年9月)に基づき、取組を推進 《高校》 ・学習等の「場の提供」(モデル的な取組として26校で実施) ・広報や啓発事業・支援体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度の活用状況を踏まえ、46校程度に取組を拡充予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組校を拡充予定 	
			<ul style="list-style-type: none"> 《小中学校》 ・高校におけるモデル的な取組について情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校における先導的事例を紹介し、市町村の自立的取組を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における新たな取組事例収集を行い、さらなる取組を促進。 	
41	府大学	「府大学のあり方検討会議」の検討等を踏まえ、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部再編、統合、法人化などを視野に入れた本格的な大学改革を推進する	<p>パブリックコメント手続きなどを経て、12月に府大学改革基本計画を策定</p> <p>《計画の内容》</p> <p>府3大学の再編統合、大学院重点化と学部再編等、公立大学法人化、経営の自律性の向上(教員組織のスリム化・受益者負担の見直し等)、事務組織体制の再編、教育研究環境の整備等</p> <p>・改革具体化推進会議の設置、運営計画の具体化に向けた検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法整備を見据えた府大学の「公立大学法人」化の実現 早期に法人化を可能とする法整備がなされるよう国への要望を強化し、平成17年度を目途に、新しい大学にふさわしい「公立大学法人」化の実現を図る。 ・府大学教員組織のスリム化等 教員について、概ね10年間で現行定数を25%削減する。あわせて事務組織体制の再編を行う。 ・府3大学の再編・統合等 平成17年度を目途に府立大学、府立女子大学、さらには府立看護大学の3大学を再編・統合し、高度「研究型」大学として教育研究体制を再構築する。あわせて「公立大学法人」による自律性、機動性あふれた大学運営への転換を図る。 	<p style="text-align: center;">条件が整い次第、順次具体化</p>	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
42	看護・医療技術者養成	・高度専門的な看護医療技術者を養成するため、府立看護大学について、看護学部の実、リハビリテーション関係学部の新設を行う一方、民間との適切な役割分担のもと、短期大学部及び府立千里看護専門学校を廃止する。	千里看護専門学校 ・募集停止(看護1科)	千里看護専門学校 ・廃止(看護1科) 短期大学部 ・募集停止(歯科衛生、看護1科、臨床栄養、臨床検査、理学療法、作業療法) ・廃止(歯科衛生) 看護大学 ・総合リハビリテーション学部の新設 ・看護学部定員の増員	千里看護専門学校 ・募集停止(看護2科) 短期大学部 ・歯科衛生を除く左記学科の廃止	17年度 千里看護専門学校 ⇒看護2科廃止 短期大学部 ⇒募集停止(看護2科) ⇒全学科廃止(廃校)
43	後期中等教育のあり方	・府民の自由な選択の下に、公私立高校が競い合う中で、良質な教育サービスを提供できるよう、保護者負担の公私間格差の是正や公私に今後求められる役割を踏まえつつ、府民ニーズに対応した就学システムに再構築する。	・新たな進学率のあり方について、関係機関と協議・検討を進め、結論を得、これを前提に平成15年度に府立高校特色づくり・再編整備計画及び第1年次実施対象校を公表、決定する 公私受入比率7:3の枠組みの弾力化に向けて、進路決定に際しての要素など府民ニーズを把握するとともに、その条件について検討。	・多部制単位制高校の設置、夜間定時制課程の改革、工業高校の改革などを含む新たな府立高校特色づくり・再編整備計画を策定するとともに、府民ニーズに対応した就学システムの再構築のあり方について、公私協を通じるなどして、関係機関と調整を行う。	・高等学校への生徒受け入れについて、府民ニーズに対応した就学システムに再構築するためこれまでの検討を踏まえ、平成17年度には、現行の公私比率7:3の枠組みを弾力化するため、公私協等において協議し、16年度秋までに結論を得る	
44	府立工業高等専門学校	・府の大学や試験研究機関等との連携のもと、産業教育の変化や生徒のニーズ、進路の多様化に対応した高等教育機関としての将来展望を視野に入れ、今後とも府が設置する必要性も含め、機能のあり方について検討を行う。	・部内におけるあり方検討の結果を踏まえ、産業界、学識経験者等で構成する「府立工業高等専門学校のあり方検討会議」において、教育内容、学科のあり方、管理運営体制等についてとりまとめる	・14年度のとりまとめを踏まえ改革案を策定	・改革案の具体化を推進	
45	府立職業高校	・産業経済の変化に迅速に対応した専門教育の充実を図るため、職業学科を設置する専門高校の再編及び教員の弾力的配置を行う。	・7月に「工業教育研究協力者会議」を設置し、教育内容、学科のあり方、適正規模・適正配置等について検討中 ・上記まとめを府学校教育審議会に諮問	・年度当初に府学校教育審議会より答申を得、新たな府立高校特色づくり・再編整備計画に反映		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
46	小中学校の適正配置と通学区のあり方	小中学校の適正配置については、教育の機会均等に配慮した上で、設置者である市町村に対して、地域の実情を踏まえた自主的検討を促すとともに、府民の視点に立った小中学校の通学区のあり方についても研究を進める。	<p>《適正配置》小中学校の小規模化が課題となっている市町村に対し、地域の実情を踏まえた再編整備の促進を助言・指導。</p> <p>《通学区》市町村教育委員会の担当者会議等での情報交換を図るなど市町村レベルでの研究会、市独自の取組を支援。</p>			
47	私立幼稚園保育料軽減補助金	府と市町村の役割分担のもと、3歳児の就園率や市町村における3歳児就園対策の状況を踏まえた上で、そのあり方を根本的に検討する。	<p>《協議・検討》3歳児就園対策に関する役割分担について市町村等に働きかける。</p> <p>《現状分析》他都府県の3歳児就園率や負担軽減策の動向等を調査。</p>	<p>・3歳児就園を含む保護者ニーズの調査や本事業の就園促進効果の分析などを行う。</p> <p>・それらを踏まえ、17年度からの保育料軽減補助金の根本的あり方について協議・検討し、早期にその方向性を見出す。</p>		
48	府立盲学校寄宿舎	ノーマライゼーションの理念の浸透や利用実態等を踏まえ、現行寄宿舎のあり方について、利用者の立場に立った見直しを検討する。	<p>・今後の府立盲学校のあり方及びノーマライゼーションの理念を踏まえながら、生徒の自立生活支援を促進する観点も踏まえ、寄宿舎利用の現状や他府県状況等を把握し、寄宿舎のあり方について課題整理を行う。</p>	<p>・現状把握や課題整理を踏まえ、具体的な方策の検討。</p>		
49	今後の文化振興方策	民間、府、市町村の連携と府民の支援のもと、オール大阪で文化・芸術を振興する体制づくりを検討する。また、文化懇話会での検討などを踏まえ、府は、市町村、民間との役割分担の上に立った、文化活動の支援や文化情報発信に重点化を図る。	<p>・様々な組織や人が、社会全体で文化芸術活動を支援することを通じて、都市の活性化、生活の豊かさの実現を図るという観点から『文化振興アクションプラン』を策定</p>	<p>・『文化振興アクションプラン』に基づく文化振興策の検討、具体化</p>		
50	大阪センチュリー交響楽団	同楽団の自立的経営を促進し、府の補助のあり方を見直す。あわせて、在阪オーケストラの振興方策について、今後、検討する。	<p>・活動実績にかかわらず運営費のほぼ全額を補助する仕組みから楽団の活動実績等の営業努力が経営に反映される補助の仕組みに移行</p> <p>・あわせて、在阪オーケストラを活用し、音楽文化の裾野を拡大</p>			


番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
51	全国高等学校総合体育大会(平成18年開催予定)	平成18年度に大阪府を主会場とし、近畿2府4県でのブロックで開催できるよう、関係団体と調整を行う。 その際、スポーツ実践の機会を通じた青少年の健全な育成に向けた、本来の高校スポーツ振興の原点に立った大会とするために、競技団体の協力のもと、府民の支援や市町村の理解・協力など、府独自の21世紀型大会開催方式を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案の趣旨を踏まえ、競技を中心とした実質本位の大会を目指すとともに、府民との協働など21世紀型の府民参加の手づくり大会のモデルイベントとなるよう開催準備 ・近畿ブロックでの開催決定(夏季28種目中9競技を他府県で実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府準備委員会の設立予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備委員会を実行委員会に発展改組 	

《さらなる改革項目》

番号	項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
1	盲・聾・養護学校の空調整備の実施	・盲・聾・養護学校において児童生徒の健康管理及び教育環境の改善を図る観点から、全ての普通教室等に空調機を導入する。	・平成15年度末までに盲・聾・養護学校の全普通教室等に空調設備を導入する	→	全ての盲・聾・養護学校において空調設備の運転開始	
2	非常勤(若年)特別嘱託員の効果的、効率的な活用	非常勤(若年)特別嘱託員を、これからの学校教育に求められている課題への対応や経費の効率的執行の観点から、より積極的に活用していく。		・非常勤講師を配置してきた部分や、生徒指導、進路指導、障害児対応など様々な教育課題への対応を図るため、非常勤(若年)特別嘱託員を積極的に活用していく。	→	
3	盲・聾・養護学校の給食調理業務の民間委託化	・児童生徒の障害の状況に応じた段階食の提供や多様なメニューの提供を行えるよう、必要な調理時に集中的な人員配置を行うなど、その効果的・効率的な調理業務を行う観点から、調理業務について民間の力を活用する。		・平成15年度から調理員の退職後を不補充とし、16年度以降それぞれの学校の状況を勘案しながら、順次民間委託化を実施する。	→	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
(3) 都市が元気						
52	海外事務所の効果的・効率的運営	・海外における諸活動の総合力を高めるため、大阪市の海外事務所との事業連携・共同化を推進するとともに、業務の委託化等による運営の効率化を図る。当面、シンガポール、上海をモデルケースとして、大阪市との共同設置を進める。	<p>[シンガポールでモデル的に実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度での共同事務所の設置に向けた条件整備 ・各種課題に関する協議(4月以降) ・事務所改装工事(7月竣工) ・執務室の一本化(8月1日) <ul style="list-style-type: none"> ・業務の委託化等による運営の効率化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種課題に関する協議 ・シンガポールの状況を踏まえ、上海での共同事務所設置に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同事務所設置 ・同左 	
53	貿易専門学校の廃止	・民間教育施設の充実を踏まえ、公設の専門学校としては一定の役割を終えたことから、平成15年度からの新規学生の募集停止を行うこととし、平成16年3月末を目途に廃止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度からの新規学生の募集停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年3月末を目途に廃止 		
54	産業技術総合研究所	・研究業務等の重点化を図りつつ、組織体制の効率化をすすめる。また、今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ独立行政法人化の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズに対応した支援・研究分野への重点化と効率的業務体制の整備 			
55	高等職業技術専門校	・少子高齢化の進展や産業構造の変化に対応した公共職業訓練を推進するため、国、民間の教育訓練機関との役割分担や離職者の再就職支援の重要性を踏まえつつ、高等職業技術専門校の再編整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・府立高等職業技術専門校再編基本構想を策定(12月) ・堺技専校を15年3月末に廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記基本構想に基づき、訓練体系の充実、指導体制の充実、技専校の再編統合 ・テクノステージ和泉での技専校新設(18年度目途)に向けた取組 		
56	労働事務所の機能強化	・現下の雇用情勢を踏まえ、国・市町村との役割分担の下に、複雑多様化する労働事情に的確に対応するため、労働行政地域ネットワークの形成にも留意しつつ、一元化により、労働事務所の機能強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的・専門的な労働施策の推進、国、市町村や労使団体等との役割分担と連携による地域労働ネットワークの形成・支援等、労働事務所の機能強化を図る観点から、総合労働事務所を設置(14年度当初) 	<ul style="list-style-type: none"> 〔地域における労働行政サービスのあり方については、労働情勢や地域の実情等を踏まえ検証〕 		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
57	農林水産業振興における事業の重点化	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の有する食料生産を含む多面的機能の発揮により、豊かな府民生活を実現するという観点から事業の重点化を図る。 ・特に、農業基盤整備については、業の拡大のみを目的としたほ場整備事業等を終了し、多様な担い手による農空間の保全・活用を通じて、都市と共生した地域づくりに貢献する事業への重点化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府新農林水産業振興ビジョン(13年度未策定)に基づき事業の重点化を実施 ・農業振興目的の大規模基盤整備の見直し <ul style="list-style-type: none"> ○ほ場整備等9ヶ所→2ヶ所 ・農業・農空間の有する多面的な機能の発揮 ・安全・安心な食の供給に向けた取組の推進 			
58	農林技術センターの研究機能等の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の農林水産行政の振興方針を踏まえ、当センターが果たすべき役割を精査し、研究業務の重点化を図る。 ・当面、淡水魚試験場については、水生生物に関する自然環境保全等にかかる調査・研究機能の有効活用を図るため、当センターへの統合を行う。 ・また、緑化センターの機能についても、同センターとの機能の一元化及び施設の一体的活用を図る。 ・今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ独立行政法人化の検討をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正により14年4月に淡水魚試験場及び緑化センターを統合の上、「食とみどりの総合技術センター」として再編 ・13年度に取りまとめた中長期計画に基づき、豊かな食とみどりの創造に向けた研究業務の重点化を推進 <ul style="list-style-type: none"> ○高品質の食品の生産と資源リサイクルの技術開発など。 			
59	水産試験場	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の農林水産行政の振興方針を踏まえ、試験場が果たすべき役割を精査し、研究業務の重点化を図る。また、今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ独立行政法人化の検討をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・13年度に取りまとめた中長期計画に基づき、水産資源の持続的利用を目指した調整・研究業務の重点化を推進 <ul style="list-style-type: none"> ○水産資源の管理と回復 等 			

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度（実績見込）	平成15年度	平成16年度	
60	産業開発研究所	中小企業支援法の改正を踏まえ、民間の活用を図る観点から、診断・指導業務等を見直すとともに、政策立案のための経済動向分析等の調査研究機能については、産業再生プログラム（案）の円滑な推進はもとより、今後の施策展開に向け、行政との密接な連携に配慮しながら、研究所のあり方を抜本的に見直す。	<ul style="list-style-type: none"> ・13年9月に産業開発研究所あり方検討会を設置 ・産業・経済面における全庁的な政策支援機能を強化し、庁内シンクタンクを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の検討結果を踏まえ、新体制での事業実施 		
61	漁港の管理	市町村との役割分担の観点から、第1種漁港の管理について移管に向けた協議会を市町村とともに設置し、協議が整ったものから順次移管をすすめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・14年5月に府、市町村及び関係機関で構成する「第1種漁港市町移管検討協議会」を設置。 ・順次移管に向けた課題の整理及び対策等の検討協議を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第1種漁港移管計画」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、国・市町と協議が整ったものから順次移管を進める 	

62	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
	都市基盤整備の重点化	都市基盤整備中期計画により、緊急性・費用対効果・既存ストックの活用などの視点から「事業の選択と資源の集中」の重点化基準を明らかにし、それに基づいて事業をすすめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業の重点化(10%シーリング)を踏まえた都市基盤整備中期計画により、事業を重点実施 ・都市再生環状道路の整備等による都市機能の強化、水の都大阪の再生による快適環境都市の形成、既成市街地等の治水レベルの確保、電線類地中化など身近な生活圏の整備、沿道の環境改善や水環境の再生など、既存ストックを活かした都市の再生を推進 ・都市基盤整備中期計画を踏まえ、個別施設の中長期整備計画を順次策定 			
		重点化例 ○渋滞対策 <ul style="list-style-type: none"> ・中央環状線立体交差化の推進 美原ロータリー西行き完了 ・きめ細かい渋滞対策(すると交差点対策(右折レーン設置等)の重点実施 余野茨木線中河原交差点完了 ○身近な生活圏の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・電線類地中化による景観向上とバリアフリー化の推進 豊中駅周辺他2箇所完了 ・水都再生モデル事業着手、道頓堀川環境整備(大阪市と協働)推進 「水の都大阪」再生構想の策定予定 ○環境改善が実感できる街づくり <ul style="list-style-type: none"> ・透水性舗装の試行実施 ・低騒音舗装の重点実施 <ul style="list-style-type: none"> ・水環境の再生に配慮した親水空間創造 花園多目的遊水池の植生浄化完了 「寝屋川流域水循環」再生構想を策定予定 	<ul style="list-style-type: none"> 荒本踏道橋完了予定 荒本・長田地区周辺他4箇所完了予定 恩智川で流れの再生・植生浄化を実施 ・「みんなで創ろう都市のみどり～中環の森づくり～」に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・2箇所完了他2箇所事業中 ・1箇所完了他7箇所事業中 ・8箇所完了 ・水都再生モデル事業(堂島川・木津川の親水護岸、緑化等)完了、道頓堀川一部完了、併せて舟運を振興 ・中央環状線、大阪臨海線等重点箇所約20箇所の沿道環境改善 		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
63	計画的・予防的維持管理	土木施設の更新需要の予測や延命化の検討を行い、維持管理アクションプログラムを順次策定し、計画的・予防的維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ストック延命化の調査・検討 ・土木施設について維持管理アクションプログラムを策定、一部実施 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・土木施設の計画的・予防的維持管理を実施 	
64	府営住宅のストック再生	ストック再生に重点を置いた「ストック総合活用計画」により、老朽化の著しい府営住宅の建替えや、高齢化に対応した新たな改善、適切な維持保全など、良好なストック再生に重点化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業の重点化（10%シーリング）を踏まえ、府営住宅のストック再生に向け、ストック総合活用計画に基づく建替え、高齢者向け改善等を順次実施するとともに、福祉施設等との連携を図るなど、地域のまちづくりにも貢献 ・府営住宅のバリアフリー化を強化するため、エレベーター設置事業に着手 ・建替えに伴う売却用地について事業コンペを実施 ・円滑な建替えを促進するため、PFIを視野に入れた民活手法の実現可能性や具体的手法等について検討 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉サービスと連携したシルバーハウジングを約80戸供給予定 ・民活手法を導入した事業コンペを試行 	
65	公共施設的环境美化活動	府民・地域企業・市町村との協働のもと、道路・河川などの公共施設的环境美化活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・府民との協働の体制づくり及び身近な公共施設における活動の拡大 ・アドブトリバー実施：20箇所（実績20箇所） ・アドブロード実施：50箇所（実績430箇所） ・環境ふれあいワークショップ実施：3公園（実績3公園） ・まちの緑化ボランティア・リーダーの養成（33名） 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域で、道路をはじめ河川・公園など、府民との協働による環境美化活動を展開 ・アドプト制度（道路・河川）やワークショップ（公園）の拡充 ・アドブトリバー実施：38箇所 ・アドブロード実施：市内全域において展開・拡大 ・環境ふれあいワークショップ実施：5公園 	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
66	PFI等による民間活力を活かしたまちづくり	民間の技術・資金等の経営資源や創意工夫を活かし、PFI事業やESCO事業など、民間活力を活かした新たなまちづくりを積極的に推進する。	(ESCO事業) ・ESCO推進マスタープランの策定(9月) ・4府民センターで実施	・ESCOアクションプランの策定 ・府立病院、障害者交流促進センター、教育センター、豊能府民センターで実施	・事業化可能な施設において、順次ESCO事業実施	
			(PFI事業) ・不法駐車対策を目的とした江坂駅南立体駐車場「ESAKAフラッツ」(PFI事業)の完成・開業 ・PFI事業の新たな展開について検討	・PFI方式による大阪府警寝屋川待機宿舎の整備 ・府有建築物のPFI事業について、技術的業務を建築都市部に一元化	→ ・事業スキームの確立、事業可能性等検討の具体的マニュアルの策定	
67	民間主導によるインナーエリア都市拠点整備	大規模工場移転跡地を、商業業務機能に加え、多様な機能を備えた都市拠点として再整備する。 ○民間主導によるインナーエリア及びベイエリアの再生を図るため、14年7月に都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域の指定(4地域)を受け、先行する守口大日地域に加え、堺鳳駅南地域、寝屋川市駅東地域、堺臨海地域においても、民間プロジェクトに対する支援を行う。	(守口大日地域拠点開発) ・都市計画用途地域の変更(12月) ・拠点開発事業の着手(15年3月予定) (堺鳳駅南地域拠点開発) ・都市計画変更の協議(近隣(防災)公園) (寝屋川市駅東地域拠点開発) ・都市再開発方針の決定(12月) (堺臨海地域都市拠点開発) ・大阪府地方港湾審議会にて臨港地区区分変更の答申(9月)	・商業施設工事着手(15年度第1四半期) ・近隣(防災)公園都市計画決定 ・市街地再開発事業の都市計画決定 ・民間の都市再生事業にかかる都市計画決定	・住宅ゾーン1期工事着手 ・商業施設供用 ・近隣(防災)公園工事着手 ・事業計画認可 ・工事着手	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
68	都市のバリアフリー化	高齢者や障害者をはじめ誰もが活動しやすい都市づくりに向け、福祉のまちづくり条例を改正する。また、対象施設の拡大を図り一層のバリアフリー化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり条例改正(14年9月議会) (改正内容) ユニバーサルデザインの考え方を導入。条例対象施設の拡大等。 交通バリアフリー推進連絡会議設置、駅及び周辺地区のバリアフリー化事業を推進 登録された高齢者向け民間賃貸住宅のバリアフリー化を促進 府営公園のバリアフリー化推進 歩道部通行支障電柱移設の推進 実績:350本/679本 点字ブロックによる駅周辺連続誘導着手 実績:16.5km/33km 	<ul style="list-style-type: none"> 改正条例施行(年度当初) 歩道部通行支障電柱679本移設完了 点字ブロックによる駅周辺連続誘導33km完了 	<ul style="list-style-type: none"> 改正条例等を活用しつつ、民間と協働し、一層のバリアフリー化に向けたまちづくりを推進 鉄道駅舎のエレベーター設置等、駅周辺のバリアフリー化を推進 高齢者向け民間賃貸住宅(登録住宅)のストック増加を図り、登録住宅のバリアフリー化を促進 府営公園のバリアフリー化(園路・休憩施設等)概成 	
69	民間建築活動の適正化	大阪府建築物安全安心実施計画を改訂し、法手続きの遵守並びに民間建築活動への指導強化により、違反建築を防止し、安全安心な民間住宅の供給を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府建築物安全安心実施計画改訂(8月改訂) 	<ul style="list-style-type: none"> 府域における建築物の完了検査実施率(13年度:56%)を80%(目標)に引き上げ、違反建築を防止。 		

《さらなる改革項目》

番号	項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
1	能力開発総合プラザ(仮称)の設置	大阪府と大阪府職業能力開発協会が一体となって、事業主・在職者・求職者に対して一元的な職業能力開発支援を行うとともに、他の労働行政サービスとの連携等を図るため、職業能力開発にかかる既存の諸機能(講座・講習会、相談、情報提供、訓練場所の提供など)を集約し、能力開発総合プラザ(仮称)を設置する。		・能力開発総合プラザ(仮称)の設置 (15年度中)	→	
2	中央卸売市場の経営改善の取組	・平成15年夏を目途に、市場の経営改善を図るための計画を策定。また、計画策定と並行して、保留地の活用など、一部の改善方策の具体化を図る。		・15年度夏を目途に、市場の経営改善を図るための計画を策定・推進。 ・保留地の活用	→	


番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考	
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度		
2. NPO・府民との協働							
70	NPOとの協働の仕組みづくり	提案公募型協働事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOからの提案公募による委託事業を府政の各分野で実施し、NPOとの協働を推進するとともに、NPOの活動活性化を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOからの提案公募型委託事業の実施(4事業を3部局で実施) 	3カ年で概ね12事業、できるだけ多くの部局で実施		
71	各施策分野における協働事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「NPOとの協働を進めるためのガイドライン」に基づき、各施策分野における具体的な協働事業実施を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「NPOとの協働をすすめるためのガイドライン」(13年9月策定)に基づく協働事業の推進 ・行政とNPOとの協働ノウハウの蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な協働事業拡大に向け、全庁的な「協働推進計画」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画に基づく協働事業の推進 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・「NPO情報データベース」の構築、運用により、各部局へNPO情報を発信 ・協働にかかわる相談体制の構築、運用 ・協働事業推進協議会を通じたNPO情報の蓄積と行政情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・「NPO情報データベース」の運用 ・協働に関わる相談事業の実施 			

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
72	先導的協働事業の実施 当事者参画による障害者の地域生活支援	・障害者当事者で組織しているNPOとの協働により、当事者による相談等の支援活動を行う人材を養成・派遣し、障害者の自立を支援する。	・NPOとの協働によるピアカウンセラーの養成等 (14年度見込み) 養成148人 派遣22人 ・NPOとの協働による障害者ヘルパー養成研修の実施(15年度以降は民間において実施) (14年度見込み) 570人			
73	NPOとの協働による就労支援	・NPOとの協働により、障害者の職場定着等を支援する専門人材を育成し、活用する。	・NPOとの協働による障害者のジョブ・サポーターの養成と、授産施設等の要請に基づく事業所への派遣 (14年度見込み) 養成19人 支援実績7団体 94人(11月末)		(17年度以降はNPOの自主事業に移行できるよう調整)	
74	帰国・渡日児童生徒の学校生活サポート	・NPOとの協働により、市町村との連携を図りながら、帰国・渡日児童・生徒に対するきめ細やかな進路ガイダンス・進路相談等を実施する	学校生活情報ホームページの更新及び充実 ・NPOとの協働による学校生活ガイダンスのモデル実施(4地区)	・学校生活情報ホームページの更新 ・NPOとの協働による学校生活ガイダンスのモデル実施(7地区) ・NPOネットワークづくり	・学校生活情報ホームページの更新 ・NPOとの協働による学校生活ガイダンスのモデル実施(府内全域) ・NPOネットワークの拡大	
75	NPOとの連携による児童虐待の発生防止	・NPOの育成・組織化に取り組むとともに、子ども家庭センターを中心に、子育てや虐待防止に関わる地域における身近な相談環境を整備する。	・虐待防止アドバイザーの養成及び履修者の資質維持 ・アドバイザーの具体的活用			
76	コミュニティ・ビジネスの創出	・福祉・環境などの地域ニーズに対応する新たな担い手の育成に向け、コミュニティ・ビジネスに対する立上がり支援や経営面でのアドバイスをを行う。	・先進的なコミュニティ・ビジネスを実施するNPO等に対する立上げ資金助成・コンサルティング支援	・幅広い分野でのコミュニティ・ビジネスの掘り起こしと先導役づくり(先導的CB創出支援事業、モデル提案型CB創出支援事業)、主要な担い手であるNPOに対するスタートアップ期の融資制度の創設(CB創設支援資金貸付事業)、情報提供や人材育成・経営相談等の運営サポート(CB創出環境整備事業)を、関係部局と連携を図りながら実施		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
77	NPO・地域住民との協働による快適環境の創造	・府民参加のもと、公園・道路・河川などの快適環境を創造するため、身近な公共空間の清掃や緑化等のボランティア活動を支援する。	・アドプトリバー実施：20箇所(実績20箇所) ・アドプトロード実施：50箇所(実績430箇所) ・環境ふれあいワークショップ実施：3公園(実績3公園) ・まちの緑化ボランティア・リーダーの養成(33名)	・アドプト制度(道路・河川)やワークショップ(公園)の拡充 ・アドプトリバー実施：38箇所 ・アドプトロード実施：府内全域において展開・拡大 ・環境ふれあいワークショップ実施：5公園	→	
78	NPOとの協働による男女共同参画社会づくり	・女性の社会参加・参画や女性が直面している問題に対し、各種の支援を行うドーンセンター事業を順次NPOとの協働事業として実施する。	・啓発事業のうち、可能なものからNPOと協働 ・女性と仕事創発事業、女性芸術劇場をNPOに委託。	・相談・情報事業のうち可能なものからNPOと協働 ・情報活用講座、カウンセリング専門講座、企画展示等をNPOに委託予定。		
79	公の施設の運営等への参画等	公の施設の運営へのNPOの参画	・女性総合センター(ドーンセンター)、現代美術センター、花の文化園の運営へのNPO・府民の参画を図ることにより、柔軟できめ細かなサービスの提供を図る。	(現代美術センター) ・14年度当初に直営化 ・ボランティアの募集と事業への参画	(現代美術センター) ・ボランティアの各種事業の企画、運営への参画 ・ボランティアを中心とした美術関係者とのネットワークの構築	(現代美術センター) ・ボランティアによる一部事業の主体的な企画、運営 ・既存NPOとの協働及びボランティアのNPO化について検討
				(花の文化園) ・「シンクタンクボランティア」の設立、ボランティア活動内容の検討 ・「フルルガーデンサポート倶楽部」設立、募集 ・同倶楽部による一部花壇の管理	(花の文化園) ・教育部門支援プログラム、来園者体験メニューの検討 ・ボランティア管理部分の拡大	(花の文化園) ・園内案内ボランティアの立上げ ・府民参加型イベントの企画実施
80	消費者問題に関する協働	・消費者施策を取り巻く環境の変化や複雑化・深刻化する消費者問題に的確に対応するため、消費生活センターの効果的、効率的な業務のあり方について、消費者問題に関する専門性・ノウハウ等を有する団体等との協働について検討を行う。	・消費者行政に関する業務を消費生活センターに一元化し、センター機能の強化を図り、効果的・効率的に消費者行政を推進。 ・相談業務を、消費者問題に関する専門性・ノウハウを有する団体に委託。			

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
81	NPOとの協働に向けた組織風土の醸成	府とNPOとの人材交流 ・職員、NPO、ボランティア団体などの活動への参加に向けた新たな人事制度を検討する。 ・府退職者をモデルケースとした人材のマッチングシステムを構築し、府とNPOとの人材交流を進めることにより、相互理解の促進と協働化の推進を図る。	・NPOとの人事交流制度の検討 ・職員向け「協働推進研修テキスト」の作成と研修実施 ・「人材マッチングシステム」の構築・運営(モデルケースとして府退職者とNPO求職情報とのマッチング)	・NPOとの人事交流の仕組みづくり・実施 ・職員に対する協働推進研修の実施	→	・人材マッチング事業の本格実施(市町村、企業へ拡大)
82	出資法人とNPOとの連携・交流	・民との協働により事業を進める分野において、出資法人が中間支援組織として情報の収集・提供を行うことにより、NPOとの協働による事業展開をすすめる。	(国際交流財団) ・NPOによる先導的事業等に対して助成金を交付する「NPO活動支援助成制度」の拡充など、中間支援団体機能の強化 (男女協働社会づくり財団) ・能力開発・育成事業などで事業委託を拡充するとともに、財団の中間支援組織を強化し、ドーンセンターにおけるNPOとの協働を推進	→	→	
83	NPO活動の活性化支援	NPOへのマネジメント支援 ・中間支援組織を通じた税務、会計など運営面のサポートにより、NPOの運営能力や事業遂行能力の向上を図る。	・NPO運営マネジメント事業の実施(経理・情報等の実務経験者(年間15人)をNPOに派遣)	→	→	
84	大阪NPOプラザの整備・運営	・中間支援組織の自主的な運営のもと、NPOのインキュベート機能や府民、行政等との交流機能を持つサポートセンターを整備し、活動の場やNPOに関する情報を提供する。	・4月「NPOプラザ」開設 ・プラザ管理運営団体に対する管理運営支援(補助) ・NPOプラザを通じたNPO活動支援、ネットワーク構築支援	→	→	・17年度以降の管理運営支援のあり方検討

《さらなる改革項目》


番号	項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
1	先導的協働事業の実施	NPOとの協働による海外研修員の受け入れ	「海外技術研修員事業」を廃止し、NPOが実施主体となる「大阪府NPO協働海外研修員受入事業(仮称)」を創設する。	<ul style="list-style-type: none"> ・制度創設 ・事業実施 		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
主要プロジェクトの点検(1) 面的開発プロジェクト						
85	南河内・健康ふれあいの郷	<ul style="list-style-type: none"> 土地造成の着手については、外部の専門家等による評価を行い住宅開発計画の採算性等を点検した上で判断する。 今後、スポーツゾーンのあり方については関係者で協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地造成の着手について、外部評価を踏まえ事業継続(造成着手)を決定 土地造成、住宅建設・販売に係る事業コンペを実施 スポーツゾーンのあり方について関係者と協議(造成完了後5年間暫定利用) 	<ul style="list-style-type: none"> 土地造成着手 スポーツゾーンの最終的な活用方策等について、引き続き関係者と協議 	<ul style="list-style-type: none"> 分譲開始(造成完了後4年以内で分譲完了を目指す、H16~H19) 	
86	和泉コスモポリス	<ul style="list-style-type: none"> 分譲単価引き下げや賃貸方式の導入など更なる企業誘致の促進方策について協議を進め、事業の早期完了を目指す。 併せて、各事業主体の事業の方向性についても確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業の試作工房や団地内企業の共同利便施設を備えたいすみテクノサポートセンターを年度当初に開設 各事業主体は、13年9月に実施した分譲単価の引き下げなどにより、早期の企業立地を推進 ○(株)いすみコスモポリス 早期に土地処分を完了すべく分譲を推進。また、事業用定期借地権方式を導入 ○(財)産業基盤整備協会 早期に土地処分を完了すべく主に事業用定期借地権方式による企業誘致を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 時価による分譲 賃料の引下げ 賃料減額制度の導入 		
87	岸和田コスモポリス	<ul style="list-style-type: none"> 岸和田コスモポリスの事業計画見直しを踏まえ、事業成立性及び府の政策的関与の必要性等を見極めて行く。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年12月、岸和田コスモポリス取締役会において「コスモ会社が推進する枠組みでの土地区画整理事業の推進は当面困難である。当社としては、この事業の経過を踏まえ、今後の対応方針を関係者と協議・調整する。」と決議された。 今後、大阪府としては、残された課題(土地の権利関係の整理等)を解決するために同社が行う調整作業に協力していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 残された課題(土地の権利関係の整理等)を解決するためにコスモ会社が行う調整作業に協力していく。 		

番号	項目	計画における基本的考え方	3年間の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
88	津田サイエンスヒルズ	・分譲価格の引き下げや賃貸方式の導入を実施したところであり、今後とも企業誘致の促進に取組み事業の早期完了を目指す。	・年度末の第二京阪道路一部供用開始の効果を生かした企業誘致の促進 ・学識経験者等からなる整備検討委員会の提言を踏まえ、以下の取組みを行う。 ・立地対象施設の拡大の検討、実施 ・まちづくりの方向性を具体化するための方策の検討	・立地対象施設の拡大のための土地利用規制の変更 ・インキュベータの開設		
89	阪南港阪南2区整備事業	・土地需要動向等が厳しいことから、採算性の確保のため、残事業の徹底した見直し・圧縮を図る。また、地元市・民間と一体となって企業誘致を推進する中で、分譲見通しを見極めながら建設発生土等を活用して段階施工を行う。	・先行造成した、分譲済の清掃工場用地と対岸との連絡橋(岸之浦大橋)を12月に暫定2車線で使用開始 ・残事業の見直し・圧縮を図るとともに、分譲見通しを見極めながら、建設発生土等の受け入れにより一部区域を埋立	・17年度の第1期製造業用地の分譲開始に向け、企業意図を踏まえた事前誘致活動の展開や市の誘致支援措置の具体化	・建設発生土等の受け入れにより、第1期製造業用地の埋立を完了	
90	国際文化公園都市シンボルゾーンの形成	・地価の低迷など社会経済環境が厳しいことから、採算性の確保のため、民間主導のもとでの事業コストの低減など会社の経営改善や保有地の付加価値を高める取組みが進められるよう努める。	・引き続き、民間主導のもとで経営改善を実施 ・中部地区保有地を民間開発事業者に売却	・広報誘致活動等の取組み強化	・16年春西部地区の一部でまちびらき ・医薬基盤技術研究施設(仮称)の開設 ・インキュベータの開設	
(2) 鉄軌道整備						
91	国際文化公園都市モノレール(阪大病院以北)	・経営採算性の確保のため、開発者の適切な負担を前提に、引き続き、建設費及び運行経費の節減を図りつつ、国際文化公園都市の開発熱度に合わせた整備を行う。	・開発整備の進捗状況などにあわせながら、19年春に西センターまでの間を開業すべく建設工事を推進 ・西センターから東センター間については、国際文化公園都市の開発熱度を見極めていく			
92	大阪モノレール(門真以南)	・現時点では、事業成立の見通しは極めて厳しいことから、将来構想として、引き続き需要と採算性を見極めていく。	・将来構想として引き続き需要と採算性を見極め			
93	大阪外環状線鉄道	・事業採算性の確保のため、既存施設の有効利用、施工方法の工夫、関連事業との一体施工等により現施工区間の事業費抑制に努めるとともに、採算性等を見極めた上で、事業の進捗を図る。	・現施工区間については事業主体において、事業費抑制に努めながら、建設工事を推進 ・未施工区間については、採算性見極めなどの課題に取り組む			

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
94	阪神西大阪線延伸	・調査段階に引き続き、今後、建設着手前に改めて外部の専門家等による事前評価を行う。	・建設着手前の外部評価を踏まえ、建設への参画を決定 ・事業主体において、施工方法の工夫等により、事業費抑制に努めながら、事業の進捗を図る	・事業費抑制に努めながら、建設工事を推進	→	
95	京阪中之島線	・調査段階に引き続き、今後、建設着手前に改めて外部の専門家等による事前評価を行う。	・建設着手前の外部評価を踏まえ、建設への参画を決定 ・事業主体において、施工方法の工夫等により、事業費抑制に努めながら、事業の進捗を図る	・事業費抑制に努めながら、建設工事を推進	→	
主要施設構想						
96	新庁舎	・新庁舎については、現庁舎の耐震性や本庁機能の分散解消などの観点から整備が必要であるが、集中取組み期間内の着手を見合わせ、庁舎の規模・機能・整備手法などを検討する。	・集中取組み期間内は事業着手を見合わせる。 ・庁舎・周辺整備区域全体としての効率的・効果的な土地利用、建物計画、整備手法等の検討	→	→	・集中取組期間以後の新庁舎整備にかかる方針の決定

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
4 公の施設の改革						
97	施設の抜本的なあり方検討	・府民ニーズの変化や費用対効果、市町村との役割分担や民間施設の整備状況などの観点から、府として施設保有する必要性等を検討し、廃止を含めあり方を抜本的に見直す。	<p style="text-align: center;">●公の施設改革プログラム(案)(13年度策定)</p> <p style="text-align: center;">●施設のあり方見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化センターの廃止(13年度末) ・総合青少年野外活動センターの閑散期間鎖(1~2月)及び施設規模の縮小 ・老人総合センターの運営の効率化 			
98	施設の効率的・効果的運営	・民間活力を最大限に活用した運営の効率化や、受益者負担の適正化を図る。また、一層開かれた施設運営を目指し、NPO・ボランティアとの協働を推進する。	<p style="text-align: center;">●運営効率の向上を図るとともに、より魅力ある施設とするため、民間事業者のノウハウを活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年海洋センターファミリー棟(14年度当初) ・里山の自然学校「紀泉わいわい村」(15年度当初) ・体育会館 ・羽衣青少年センター ・府民牧場(一部事業) <p style="text-align: center;">●一層開かれた施設運営をめざし、NPO・ボランティアなど府民との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代美術センター(ボランティア活用事業の実施) ・女性総合センター(NPOとの協働事業の実施) ・花の文化園(ボランティアの参画) 			

番 号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考		
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度			
99	施設のあり方・数値目標の公表	<p>平成11年度に施設ごとの目標数値を設定し、運営改善を進めている。さらに、今年度内にすべての施設について、そのあり方や当面3カ年の施設ごとの費用節減・利用拡大などの達成すべき数値目標を具体的に定めた「改革プログラム」をとりまとめ、公表する。</p> <p>府の出資法人が管理運営する施設については、法人改革と併せ取組をすすめる。</p>	<p>●収支改善目標 公の施設(28施設)全体で、府からの一般財源支出(13年度 約40億円)を概ね20%削減</p> <p>14年度当初予算削減額 (13年度当初予算比) ▲3億円(一部重複)</p>	<p>15年度当初予算削減予定額 (13年度当初予算比) ▲5億円(一部重複)</p>	<p>●収支以外の改善目標(集客の工夫・収益部門の強化、管理運営体制のスリム化など)</p> <p>・国際児童文学館(任期付専門員の任用) ・門真スポーツセンター、漣艇センター (職員の非常勤化等の前倒し実施)</p> <p>●料金体系の見直し(年齢区分の見直し、利用実態等に応じた料金区分の見直しなど順次実施)</p> <p>・総合青少年野外活動センター ・青少年海洋センター ・青少年会館 ・羽衣青少年センター ・弥生文化博物館 ・近つ飛鳥博物館</p>	<p>●上方演芸資料館 ・少年自然の家</p>		

再建団体転落を回避～10年間で計画的に財政収支を改善～

番号	項目	計画における基本的考え方	3か年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
■ 自主財源の確保						
1	収入歩合の向上	<ul style="list-style-type: none"> 課税調査や滞納整理の充実強化など税収確保に積極的に取り組む。 特に、自動車税の滞納整理を強化するなど、従来の対策と併せてさらなる取組をすすめ、全国平均を下回っている収入歩合(徴収率)の向上に努める。 <p style="text-align: center;">目標値 96.1%</p>	収入歩合(見込) 95.3% 府税収入の確保(見込) 40億円 主な取組 ・不動産取得税の中間登記省略調査等課税捕捉調査の強化 ・高額滞納事案の集中処理 ・滞納整理支援システムを活用した滞納整理の強化	府税収入の確保(目標額) 40億円	府税収入の確保(目標額) 30億円	
2	課税自主権の活用	<ul style="list-style-type: none"> 法定外税など課税自主権の活用について、引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 法定外税について、政策的な観点、法的な問題点等の課題について整理しながら検討。 			
3	府有財産の売り払い	<ul style="list-style-type: none"> 処分可能な府有地については、必要な手順・手続きを踏んだ上で売り払いに努める。 ▶ 廃川・廃道敷、施設跡地等の普通財産 ▶ 低・未利用の行政財産 ▶ 大阪府職員宅舎・教職員住宅等の廃止による施設跡地 ▶ 府営住宅建替えにより生み出す用地 ▶ 府立高校再編整備に伴う施設跡地等 	<ul style="list-style-type: none"> 府有資産の有効な活用を促進するとともに、低未利用地財産及び廃止予定財産の総合的、効率的運用を図るため公有財産活用委員会を開催し、処分可能な府有地については、積極的に売り払いを推進 ・目標として、14年度～16年度の3年間において300億円以上の府有地を売却 <p>取組効果額 88億円</p>			
4	使用料、手数料の見直し等	<ul style="list-style-type: none"> 適正な受益者負担を求める観点から、使用料・手数料の見直しを行うとともに、減免制度について、制度として時代状況に合わなくなったものや、受益者間の負担の公平を確保する観点から見直しが必要なものは、見直しを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な受益者負担を求める観点から、各年度の予算編成時において単価設定等の妥当性を精査し、必要な改定を適切な時期に実施する <p>改定件数21件 増収見込み額5億円(一部重複) (平年度ベース2.4億円)</p>	改定件数12件 増収見込み額2億円(一部重複) (平年度ベース2億円)		
5	農業大学の入学金及び授業料	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の適正化を図る観点から、農業大学校について入学金及び授業料の徴収に向けての検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 14年度9月議会において、授業料徴収にかかる条例改正案を可決。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度入学生より授業料を新たに徴収 		

再建団体転落を回避～10年間で計画的に財政収支を改善～

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
6	土木施設使用料 —道路占用料等—	・府の道路占用料は、現在その区分・額も国の道路法施行令に準拠している。しかし、法の規定によれば、都道府県の条例で独自に定めることは可能であり、他の都県でも実施している。適正な受益者負担を求める観点から、平成14年度から見直しを行う。	・府域の地価情勢等を反映した単価に土木施設使用料(道路占用料等)を改定。 (14年度は経過措置を設定) 増収見込み額 3億円(再掲)	増収見込み額 6億円(再掲)		
7	減免制度 —府営住宅使用料—	・受益者負担の適正化、公平性の確保の観点から、応能応益家賃制度が平成10年度に導入され、すべての入居者の家賃が収入に応じた家賃となったことを踏まえ、平成14年度から現行制度に適合した減免制度に改める。	・経過措置を設けた上で、収入額・世帯人数等に応じた家賃負担額を定める新しい減免制度に改正。(14年10月実施) 増収見込み額 1億円(再掲)	増収見込み額 9億円(再掲)	* 平年度ベース増収見込み額 19年度～18億円(再掲、試算)	

《さらなる改革・前倒し項目》

番号	項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
1	日本赤十字社(大阪府支部)長期貸付金の前倒し償還		昭和49年度に行なった社屋建設に要する資金貸付の貸付残金について、同社と協議のうえ、平成14年度に前倒し一括償還を受ける。			
2	大阪高速鉄道(株)長期貸付金の前倒し償還		大阪府から大阪高速鉄道(株)への長期貸付金について、同社に要請の上、平成14年度末に一部前倒し償還を受ける。			※17年度末償還の予定であったため、17年度収入において▲6億円となる

—付属資料. 行財政改革の取組実績—

《目 次》

行財政改革の取組の概要	1
行財政改革の取組	3
1 組織の活性化・簡素効率化	3
(1) 行政運営体制の改革	3
(2) 職員数の削減	4
(3) 給与の抑制及び人事諸制度の改革	5
2 行政評価の取組状況	6
(1) 施策評価	6
(2) 建設事業評価	7
(3) 主要プロジェクト評価	7
(4) 公の施設評価	8
3 ボランティア・NPO との連携・協働関係の構築	9
4 外部委託等の推進・民間活力の導入	10
5 開かれた府政の推進	11
6 出資法人の改革	12
(1) 法人のあり方	12
(2) 自主的運営への取組等	13
7 分権時代における府と市町村の新たな関係の確立	14
8 自主財源の確保	16
(1) 府税収入の確保に向けた取組	16
(2) 府有財産の売り払いの促進	17
(3) 使用料・手数料の見直し	18
大阪府財政の現状	19
1 府財政危機の要因	19
2 府税収入の落ち込み	19
3 財政の著しい硬直化	20
4 財政の対応力の限界	21

行財政改革の取組の概要

平成8年度以降、全国で最も厳しい改革を実行してきました。
 その結果、累計額で約4,660億円の歳出を削減、抑制し、約3,350億円の歳入確保を達成しました。

1 これまでの行財政改革の主な取組実績

・平成8年1月 「大阪府行政改革大綱」策定	・平成10年9月 「財政再建プログラム(案)」策定
・平成9年3月 「大阪府行政改革推進計画」策定(平成12年3月まで毎年策定)	・平成13年9月 「大阪府行財政計画(案)」策定

歳出削減の実績

区分	平成8～10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度(当初)
歳出抑制	人員削減 2,926人 約292億円	人員削減1,351人 約135億円	人員削減1,252人 約125億円	人員削減1,196人 約119億円 (注) 職員定数等関係は記載しない	人員削減510人 約51億円 (注) 同左	人員削減約500人 約50億円 (注) 同左
	ベースアップ凍結 150億円 (9年度・10年度) 管理手当等カット 6億円 (9年度・10年度各3億円) 特種手当見直し 7億円 (平年度ベース)	同左 3億円 昇給停止 150億円 期末手当カット 135億円	同左 3億円 昇給 325億円 (2年間の効果累計額) 同左 期末手当カット 89億円	同左 3億円 (知事 副知事 出納長の期末手当カット含む) 昇給停止 400億円 (3年間の効果累計額) 同左 同左 期末手当カット 21億円	同左 3億円 (同左) 昇給停止 480億円 (4年間の効果累計額) 同左 同左 同左 期末手当カット 20億円 超過勤務手当の縮減、通勤手当の支給方法の変更 20億円 給料表の改定(プラス較差に対するマイナス改定)(1～3月分) 40億円	同左 3億円 (同左) 昇給停止効果累計等 480億円 (5年間の効果累計額) 同左 同左 同左 同左 同左 (14年度給料表の改定(プラス較差に対するマイナス改定)による効果額(6通年分) 175億円)
	事務事業見直し 171億円 シーリング 752億円 主要プロジェクト凍結	主要事業見直し 207億円 シーリング 638億円 同左	事務事業評価 190億円 公の施設改革 2億円 同左	事務事業評価 195億円 同左	施策評価 206億円 (うち出資法人の改革 9億円) 出資法人の改革(一部再編) 12億円 建設事業の重点化 240億円 公の施設改革 3億円 経費節減 9億円 主要プロジェクトの見直し	施策評価 151億円 出資法人の改革 1億円 同左 公の施設改革 2億円 同左
計	(a) 約1,378億円	(b) 約1,268億円	(c) 約734億円	(d) 約738億円	(e) 約1,075億円	(f) 約862億円

(2) 歳入の確保の実績

区分	平成8～10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度(当初)
歳入確保	課税・納税の取組 165億円 (9年度・10年度)	同左 101億円	同左 96億円	同左 128億円	同左 40億円	同左 40億円
	法人事業税・法人住民税法人税割 超額課税の延長 H11～H11.10 3年間で 886億円	同左(H11.11～H14.10) 228億円	同左 244億円	同左 251億円 (注) 別途 法人住民税超額課税実施 (H13.4～H16.3)	同左(H14.11～H17.10) 257億円 (注) 同左	同左 242億円 (注) 同左
	府有財産売り払い促進 159億円	同左 120億円	同左 81億円	同左 76億円	同左 98億円 長期貸付金の前倒し償還 9億円	同左 88億円
	受益者負担 使用料手数料見直し 13億円 (平年度ベース 25億円)	同左 1億円 (平年度ベース 2億円)	同左 21億円 (平年度ベース 46億円)	同左 1億円 (平年度ベース 2億円)	同左 5億円 (平年度ベース 24億円)(一部再掲)	同左 2億円 (平年度ベース 2億円)(一部再掲)
計	(g) 約1,223億円	(h) 約450億円	(i) 約442億円	(j) 約456億円	(k) 約409億円	(l) 約372億円

平成8年度～平成15年度合計

歳出抑制 (a) + (b) + (c) + (d) + (e) + (f) = 約4,660億円

(※1) 人件費の抑制 … 1,900億円
(※2) 事業の見直し … 2,760億円

(注1) 昇給停止の効果額は平成15年度分(累計額)のみ算入。

(注2) 給料表の改定による効果額は平成15年度分(通年分)のみ算入。

(注3) 人員削減は、一人あたり1,000万円とみなす。

歳入確保 (g) + (h) + (i) + (j) + (k) + (l) = 約3,350億円

※ なお、平成14年度及び平成15年度の数字は一部予算上(最終・当初)での取組みを見込んでおり、今後、決算において変動することがある。

行財政改革の取組

1 組織の活性化・簡素効率化

府政の課題に効率的・効果的に対応するため、行政運営体制や人事・給与制度の改革をすすめてきました。

(1) 行政運営体制の改革

簡素で効率的な行政運営を図るため、部局再編や出先機関等の統合を行ってきました。

【組織数の変遷】

年度	部等	室課	出先機関	附属機関	主な取組内容
8	11	98	175	80	○商工部の再編、○企業局の再編ほか
9	11	97	174	77	○農林水産部の再編ほか
10	11	87	174	78	○環境局と農林水産部の統合、○土木部と建築部の機能再編
11	11	87	168	80	○介護保険法施行に伴う体制整備、○水道部再編
12	9	室 28 課 107	110	78	○福祉部と保健衛生部の統合、○病院事業部門の独立化、○商工部と労働部の統合、 ○府税事務所、保健所の統合、○大括り室の設置、○係制を廃止し、グループ制・課長補佐制を導入
13	9	室 28 課 112	109	79	○土木部の再編ほか
14	9	室 29 課 113	103	79	○環境農林水産部の再編 ○労働事務所、教育事務所、公園事務所の再編 ○政策統括機能の強化（政策室の設置） ○大学改革課、病院改革課、高校改革課の設置 ほか

(注) 1 数値は各年度当初の組織変更後時点。組織数は知事部局のみ。「部等」には、出納室を除く。

2 平成12年度は、大括り室（横断的な課題への的確な対応を可能とするため、課を超えた総合的な対応が求められる一定の部門において、課を括って設置される組織）制度を導入し、あわせて、業務内容に着目した課体制を整備したことから、課数は増加している。

(2) 職員数の削減

平成8年度から、行政、教育各部門あわせて、7年間で約6500人を削減しました。今後さらに、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、事務処理方法の改善などの取組みをすすめ、より一層の人員削減に努めてまいります。

【職員数の推移と内訳】

	一般行政部門	教育部門	計
平成7年度	16,953人	59,506人	
平成14年度	15,322人	54,639人	
7年間の削減数	▲1,631人	▲4,867人	▲6,498人

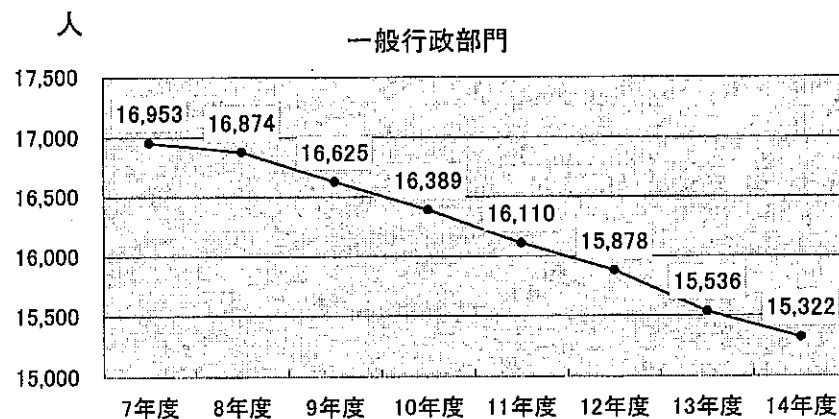
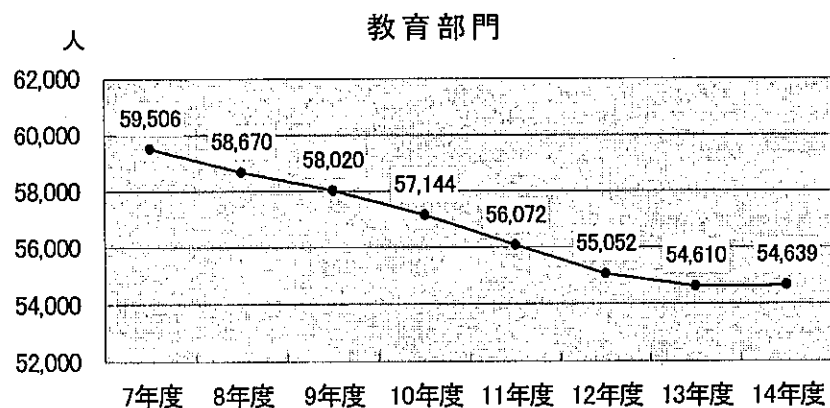
【住民10万人あたりの職員数の比較】

一般行政関係では、全国平均をはるかに上回る効率的な行政運営が行われています。

府 県 名	一般行政関係	教育関係	警察関係(人)
大阪府	123	606	240
全国平均	231	764	203
神奈川県	109	561	176
埼玉県	120	622	142
千葉県	145	677	176
愛知県	154	653	176
兵庫県	163	703	211

(注) 総務省統計局の推計人口及び総務省給与実態調査(平成13年度)より算定

【職員数の推移】

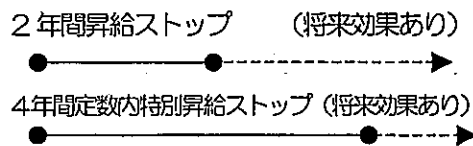
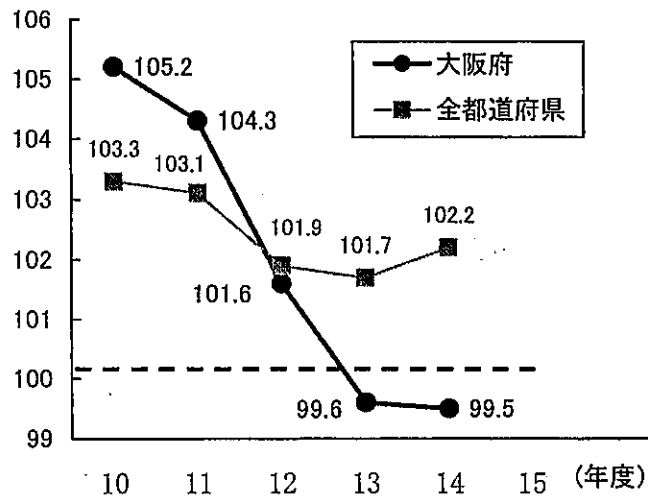


(3) 給与の抑制及び人事諸制度の改革

将来にわたって人件費を抑制する効果が最も高い昇給停止を、警察・教員を含む全職員を対象に行った結果、都道府県の中では最低レベルの給与水準となっています。

また、人事制度等の改革に取り組むとともに、限りある人材を有効に活用できるよう組織・人事の活性化に努めてきました。

国を 100 とした場合の府の給与水準
(ラスパイレス指数) の推移



人事・給与管理の主な取組	勤務意欲の向上、能力開発等の主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ○業務適性等の自己申告制の導入 (H8) ○45歳特別退職制度の導入 (H10) ※適用実績: 10年度1,022名 11年度1,340名 12年度1,982名 13年度1,040名 ○給料の調整額の見直し (H8) ○特殊勤務手当の見直し (H10) ○管内旅費の日当廃止 (H11) ○昇給停止年齢の引き下げ (H13) ○通勤手当の支給方法の変更 (H14) 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間実務研修を開始 (H10) ○長期自主研修支援制度の導入 (H11) ○庁内公募制度の拡充 (H10) ○勤労意欲に関する職員意識調査の実施 (H11) ○特許等発明者への補償金上限額の緩和 (H11) ○短期自主研修制度の導入 (H13) ○政策提言サポートシステムの導入 (H13) ○女性の登用・職域拡大に関する意識調査の実施 (H13) ○チャレンジJOBシステムの導入 (H14) ○E-ボードシステム～やる気掲示板～ (H14) ○優秀職員表彰の創設 (H14)
ほか	ほか
<ul style="list-style-type: none"> ○新たな人事制度の構築 (H12～) 職員の能力や実績を的確に評価できる新しい人事評価制度を導入し、評価結果を人事等に反映させるとともに、給与への反映のあり方について引き続き検討 ○任期付研究員制度の導入 (H14) 	

2 行政評価の取組状況

大阪府においては、社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、府政の透明性を確保するため、平成11年度から「行政評価システム」を実施しています。平成13年度からは、施策評価を実施し、建設事業評価、主要プロジェクト評価などとあわせ、総合的な行政評価を構築し、全庁的な取り組みをすすめています。平成14年度における評価結果の概要は次のとおりです。

(1) 施策評価

ア. 評価対象

◆施策数

平成14年度の施策評価の対象となった施策数は275施策

◆事務事業数

これらの施策に含まれる事務事業数は再掲分を除くと1,843事業

イ. 評価結果

◆事務事業の優先順位付け

平成13年度から15年度までの3カ年を見通して、それぞれの施策を構成する事務事業ごとに、社会的ニーズ（緊急性）や府の関与の必要性など施策目的に対する寄与度という観点から3段階（AAA、AA、A）で優先順位付けを行い、事務事業の今後の方向付け（「拡大」「継続」「見直し」「休止・廃止」）を行っています。

本年度は、これらの優先順位付けや事務事業の今後の方向性について再点検を行い次のとおり確定しました。

優先順位	基本的な方向	事業数	「今後の方向性」の状況
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	350件	うち「拡大」 8件 「見直し」 205件 「休止・廃止」 202件
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,133件	
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」する事務事業	360件	

○事務事業の「見直し」、「休止・廃止」による削減効果額

約151億円（一般財源 約43億円）

(2) 建設事業評価

ア. 評価対象

◆ 事前評価

平成15年度に新たに着手予定の主な建設事業。

- ・ このうち、総事業費10億円以上の事業については、建設事業評価委員会による外部評価（13年度は代表例）を実施。
- ・ 国庫補助事業については、国の平成15年度予算に応じて、今後実施箇所を確定。

◆ 再評価

事業採択後、5年未着工または10年以上継続中の事業等（全て外部評価）。

イ. 14年度評価結果（外部評価案件については既に公表済み）

◆ 事前評価	33件（うち外部評価11件（※））	「事業実施」32件、「条件付事業実施」1件
◆ 再評価	8件（外部評価）	「事業継続」8件
◆ 事後評価（外部評価）		しくみの検討（ケーススタディ実施3件）
◇ 報告案件	3件（外部評価）	「中止」2件、「見直し案実施」1件

※ うち1件（河川事業）については、河川整備計画策定手続きを活用。

(3) 主要プロジェクト評価

ア. 評価対象

府が実施または関与する主要な面的開発プロジェクト及び鉄軌道整備 14事業

- ・ このうち、西大阪延伸線及び中之島新線については事前評価（建設段階）、南河内・健康ふれあいの郷については事中（再）評価を建設事業評価委員会により実施。

イ. 評価結果

主要プロジェクトごとの具体的な対応方針を決定。（外部評価案件については既に公表済み）

（参考）14年度建設事業評価委員会（外部評価）による評価件数

事前評価 12件（建設事業 10件、主要プロジェクト 2件）

再評価 9件（建設事業 8件、主要プロジェクト1件）

報告案件 3件

(4) 公の施設評価

ア. 評価対象

- ◆対象施設数 28施設
(府が設置した宿泊・研修施設、貸館施設、スポーツ施設、図書館施設、博物館等)

イ. 評価結果

- ◆平成 13 年度に施設毎の成果・活動指標、運営にかかる収支や改善目標の実績などを分析するとともに、府民ニーズの変化、市町村・民間との役割分担、民間活力の導入、NPOなど府民との協働、費用対効果の視点から評価を行い、それぞれの施設のあり方や当面3ヵ年の施設毎の費用節減・利用拡大などの達成すべき数値目標を定めた「公の施設改革プログラム(案)」を策定。

- ◆「公の施設改革プログラム(案)」において、各施設ごとに定めた数値目標の実施状況を点検

○15年度当初予算における削減効果額 (13年度当初予算比) 約5億円(一部重複)

ウ. 施設の見直し

- ◆各施設の評価結果を踏まえ、府立施設としての必要性や諸機能を精査し、抜本的に施設のあり方を見直し
緑化センター廃止(13年度末)

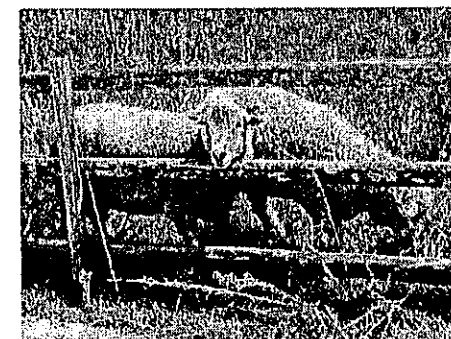
3 ボランティア・NPOとの連携・協働関係の構築

ボランティア・NPO活動の活性化を積極的に図り、行政とボランティア・NPOとの連携・協働関係の構築に取り組むことで、複雑・多様化する府民ニーズに的確に応え、柔軟な公共的サービスを提供するとともに、府民が積極的に参加する21世紀の府政の実現を目指します。

これまでの主な取組内容

- 「大阪府NPO活動活性化指針」(H12. 4)に基づき、NPO活性化に向けて総合的な施策展開を検討
- アウトソーシングの推進に向け、府政の各種課題をテーマに公募事業を実施(H12～)
- NPOに専門能力を持つ人材を派遣し、運営力強化を図るNPO運営マネジメント事業を実施(H12～)
- ボランティア等との協働事業推進に向けた職員研修を実施(H12～)
- NPOとの協働事業推進に向けて、「NPOとの協働を進めるためのガイドライン」を策定(H13. 9)
- 特定非営利活動法人の認証(H14年12月末日現在 認証数 740団体)
- 大阪NPOプラザの整備(H13)
- アドプト・プログラム〔府民や地域・企業と協働で道路や河川の清掃・緑化活動〕の実施

- ◆アドプト・ロード・プログラム(H12 試行実施・H13～本格実施)
83箇所で開催中(H15.1 未現在)
- ◆アドプト・リバー・プログラム(H13 試行実施・H14～本格実施)
14箇所で開催中(H15.1 未現在)



アドプト・リバー・プログラムで大活躍の
ウッチーくん(左)とタッチーちゃん(右)

4 外部委託等の推進・民間活力の導入

(1) 外部委託等の推進

平成12年度の行政改革推進計画において「外部委託等に係る指針」を示し、より幅広く業務の外部委託等の推進に努めてきました。

主な取組内容	
平成13年度	平成14年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員福利厚生事業（総務部） ○ 給与システム維持管理業務（総務部） ○ 循環器検診業務（病院事業） ○ 守衛業務（病院事業） ○ 運転業務（環境農林水産部） <p style="text-align: right;">ほか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員健康診断業務（総務部） ○ 消費者相談業務（生活文化部） ○ 各種データ処理等業務（病院事業） ○ 機器等保守管理業務（環境農林水産部） ○ 調査分析業務（環境農林水産部） <p style="text-align: right;">ほか</p>

(2) PFI等による民間活力を活かしたまちづくり

民間の技術・資金等の経営資源や創意工夫を活かし、PFI事業等、民間活力を活かした新たなまちづくりを積極的に推進してきました。

◆PFI (Private Finance Initiative)

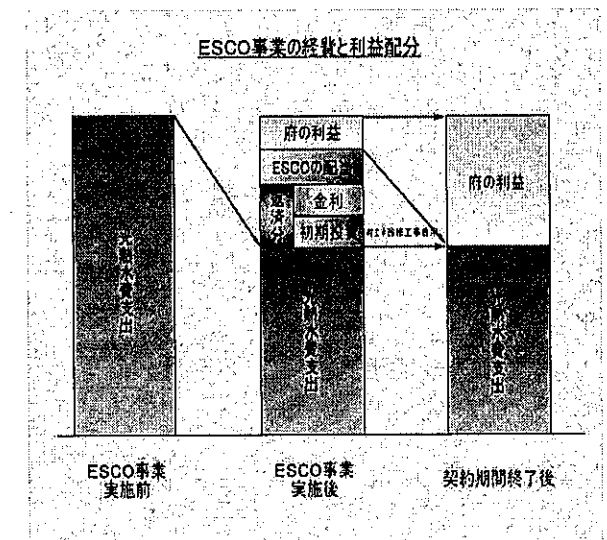
※公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

- ・「大阪府PFI検討指針」の策定（H14.2）
- ・[ESAKA-フラッツ]江坂駅南立体駐車場（大阪府初のPFI事業）のオープン（H14.11）

◆民間資金活用型ESCO (Energy Service Company)

※府有建築物の設備等について、民間の資金・ノウハウを有効活用して省エネルギー化改修し、省エネルギー化による光熱水費の削減分で改修工事にかかる経費等を償還し、残余を本府とESCO事業者の利益とする事業。

- ・府立母子保健総合医療センターにおいて全国自治体初のESCO事業開始（H13.9契約締結）
- ・府民センタービル（三島・泉南・南河内・北河内）ESCO事業（H14.9契約締結）
- ・「大阪府ESCO推進マスタープラン」の策定（H14.9）



5 開かれた府政の推進

行政の透明性を向上させ、府政への理解と信頼を深めるため、総合的な情報公開の推進に努めてきたほか、平成11年度から外部監査制度を導入しました。

あわせて、規制緩和及び府民の負担軽減のための行政手続の簡素化等（提出書類の簡素化、押印の見直しなど）を行ってきました。

また、平成13年度からパブリックコメント手続を導入しました。

これまでの主な取組内容	
○外部監査制度の導入（H11）	
○インターネットで各種申請書類の提供開始（H11）	
○府刊行物の販売制度を実施（H11）	
○新しい大阪府情報公開条例を施行（H12）	
・行政文書公開制度の充実	
・総合的な情報公開の推進	
○行政文書ファイル目録のインターネット提供（H12）	
○出資法人における情報公開の実施（H12）	
○警察（公安委員会、警察本部長）における情報公開制度実施（H13）	
○パブリックコメント手続の導入（H13）	
○インターネットによる情報公開請求の受付開始（H13）	
	ほか

◆パブリックコメント手続の実施状況（平成15年1月末現在）

	平成13年度	平成14年度	合計
計画等の案	19	19	38
条例案	6	10	16
合計	25	29	54

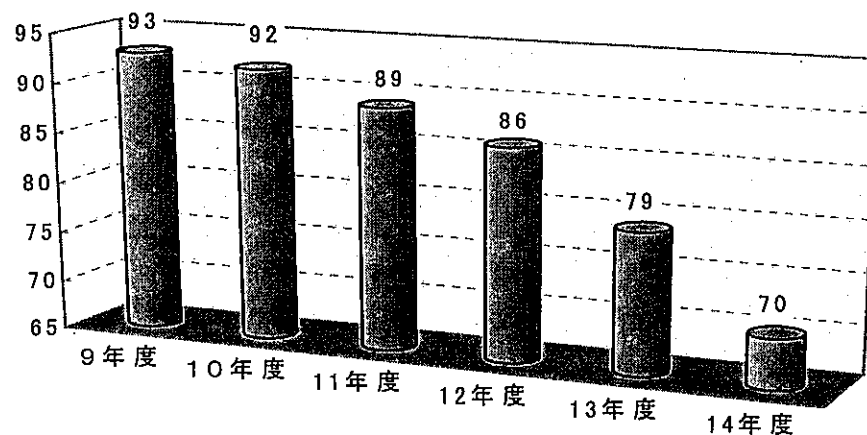
6 出資法人の改革

府に関わりの深いすべての指定出資法人について、これまでも法人統廃合と役員・職員の削減、全国に先駆けての法人役員の退職手当全廃などをすすめてきました。これにとどまることなく法人改革をさらにすすめます。

(1) 法人のあり方

法人の存立意義や目的、法人に委託することの効率性などを踏まえて総点検し、役割を終えた法人については廃止し、統合により府民サービスの向上や効率化が見込まれる法人については統合をすすめています。

指定出資法人数の推移



(注) 各年度末時点の法人数(ただし、14年度は7月1日現在)

法人の見直し

- 平成13年度末までに概ね2割程度削減(対平成10年度比)
- 今後10年間で概ね半減(対平成13年度比)

(2) 自立的運営への取組等

法人の運営については、徹底した市場原理を導入し、経営の抜本改善及び法人の自立的運営をすすめています。

これまでの自立的運営への取組み等

- 運営上の課題を有する法人について個別の対応方針を策定(H8～)
- 運営評価指標の策定・経営状況の点検評価(H10～)
- 外部専門機関等の活用
- 利用料金制度の順次導入(H11～)
- 役職員数の見直し(表1)・組織機構の見直し
- 人材育成の推進
- 民間への経営委託・経営の民営化、民間人材の活用
- 情報公開の推進
- 経営目標の策定・公表(H14～)
- グループファイナンスの実施(H14～)

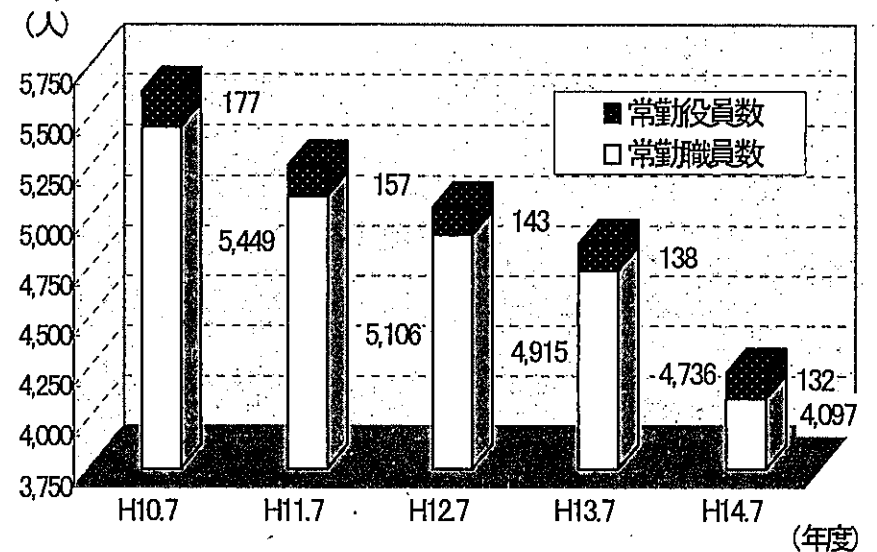
ほか

(表1)

- 役職員数の見直し
 - ※ 平成13年度末までに概ね2割削減(対H10年度比)
 - 今後10年間で概ね2割削減〔対H13年度当初(4907名)比〕
- 代表者に対する役員報酬加算措置の廃止(H10)
- 役員退職手当の段階的廃止(H10～)
- 役員在職期間の限度等の見直し(H11)

指定出資法人の常勤役員数の推移

(各7月1日現在)



7 分権時代における府と市町村の新たな関係の確立

分権時代において、対等・協力を基本とする府と市町村の新たな関係の確立をめざした取組をすすめてきました。

【これまでの主な取組内容】

【市町村への権限移譲の推進】

- 「大阪版地方分権推進制度」の創設（H9）
（事務移譲の実績）
 - ・ 福祉分野を中心に14事務を移譲（H10）
 - ・ まちづくり分野を中心に16事務を移譲（H11）
 - ・ まちづくり分野を中心に8事務を移譲（H12）
 - ・ まちづくり分野を中心に26事務を移譲（H13）
 - ・ まちづくり分野を中心に11事務を移譲（H14）

【市町村の行政体制整備への支援】

- 「市町村振興補助金」の再編（H11）
地方分権の推進や行政改革・広域行政など、市町村の自律性を高める取組を支援する制度に再編
- 特例市指定に係る知事同意
 - ・ 豊中市、茨木市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市（H12）
 - ・ 岸和田市（H13）
- 中核市指定に係る知事同意
 - ・ 高槻市（H14）

【自主的・主体的な市町村合併の推進】

- 「市町村合併推進要綱」の策定（H12）
 - ・ 市町村や住民が合併問題について検討する際の参考や目安として策定
 - ・ 30通りの合併パターンを提示
- 大阪府市町村合併支援本部の設置（H13）
 - ・ 府内における自主的・主体的な市町村合併の円滑な推進を総合的に支援
 - ・ 知事を本部長とする庁内横断的な連携組織
- 合併重点支援地域の指定（H14）
 - ・ 富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村の地域（H14.7に合併協議会設置される）
- 大阪府市町村合併支援プランの策定（H14）
 - ・ 合併重点支援地域及び平成17年3月までに合併した市町村が対象
 - ・ 府事業の重点的な実施、重点支援地域ごとの地域部会の設置等による支援
- 合併に関する気運の醸成
 - ・ 啓発パンフレットの作成・配布（H12～14）
 - ・ 府内5箇所地域シンポジウムを開催（H13）
 - ・ 府内13箇所に市町村合併情報コーナーを設置（H13）
 - ・ ケーススタディ調査の実施（H13）
 - ・ 市町村職員や議員研修会などへの講師派遣（H12～14）
- 市町村合併推進事業補助金制度の創設（H13）
 - ・ 複数の市町村や複数の市町村域にわたる公共的団体等が行う合併に関する調査研究・普及啓発事業に対して、必要経費の1/2以内を補助
 - ・ 合併協議会の運営経費にまで対象拡大（H14）

【これからの大都市自治システムの研究】

- 大阪都市圏の抱える諸問題を解決し、その発展を図るため、大阪市と「新しい大都市自治システム研究会」を設置（H13）

8 自主財源の確保

今後とも厳しい財政状況が続くと見込まれる一方で、地方分権の推進に伴い、地方公共団体が地域における行政を自主的かつ総合的に実施していくためには、工夫を凝らして、自主財源の充実確保を図っていく必要があります。

こうした中、大阪府では、府税収入の確保に向けた様々な取組をすすめるとともに、低未利用等の府有財産の売り払い促進や受益者負担の適正化にも努めてきました。

(1) 府税収入の確保に向けた取組

ア 課税部門・納税部門における取組

不動産取得税の中間省略登記の調査等課税捕捉調査の強化や納税部門における高額滞納事案の集中処理などの取組により、税収確保に積極的に努めています。

課税調査・滞納整理の推進による府税収入の確保

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度 (見込)
145億円	160億円	201億円	196億円	228億円	40億円

(注) 14年度からは財政再建プログラム(案)での取組みを前提とし、さらなる取組による効果額のみを記載

イ 超過課税の延長等

大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、中小法人の税負担に配慮しつつ、法人府民税、法人事業税について超過課税を行っています。(現行の超過課税は、平成14年11月から平成17年10月までの3年間実施)

なお、銀行業を行う法人に対しては、平成12年6月に法人事業税の外形標準課税を新たに導入しました。

法人府民税・法人事業税の超過課税による増収

平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度 (見込)
329億円	307億円	250億円	228億円	244億円	251億円	257億円

(注) 平成14年度は最終予算ベース

ウ 地方税制に関する検討

平成12年4月に設置した「地方税制検討プロジェクトチーム」で、今、本府が取組んでいくべき税制の方向性について、幅広い角度から検討を行い、平成12年9月にその検討結果を「税制改革素案」としてとりまとめました。

この検討結果を踏まえ、大阪の再生に向けた緊急重要課題に対処するため、法人府民税均等割の超過課税や創業・産業集積促進税制を平成13年4月から導入しています。

(2) 府有財産の売り払いの促進

府有財産の効果的かつ効率的な活用を図る観点から、全庁的な検討体制のもと、低未利用財産及び用途廃止予定財産の他の用途への転用を推進するとともに、利用する計画のない土地については、積極的に公用廃止・売却をすすめています。

府有財産（土地）の売り払いによる歳入の確保

平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度 (見込)
47億円	46億円	66億円	120億円	81億円	76億円	98億円

(注) 平成14年度は最終予算ベース

(3) 使用料・手数料の見直し

本府ではこれまで、法令等の改正に伴って適宜改定を行うとともに、4年に一度、物価上昇率等を勘案して、全面的な見直しを行ってきました。また、適正な受益者負担を求める観点から、財政健全化方策(案)や財政再建プログラム(案)、行財政計画(案)に基づき、個別に点検、見直しを行ってきています。

使用料・手数料の見直し状況

年度	件数	当年度増収額	平年度ベース増収額	備考
8	59	8億4,500万円	16億2,900万円	一斉見直し
9	54	1億7,100万円	3億1,500万円	消費税率上げに伴うものを含む
10	6	2億9,100万円	6億2,200万円	
11	7	1億500万円	1億6,900万円	
12	70	20億9,400万円 (13億6,900万円)	46億3,100万円 (38億7,000万円)	一斉見直し
13	24	1億3,100万円	2億1,400万円	
14	20	4億6,100万円	24億1,600万円	

(注) 特別会計、企業会計を含まない。12年度の()内は、府立高等学校授業料に係るもので内数である。

大阪府財政の現状

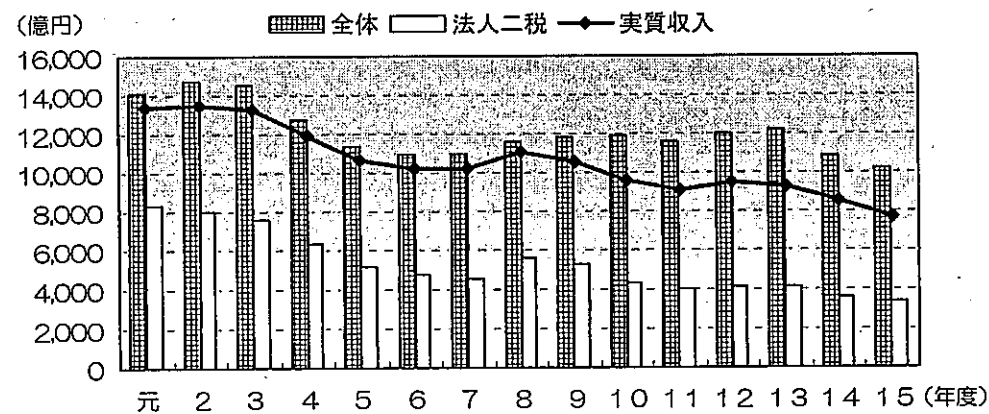
府財政危機の要因

- 現在の本府の財政危機は、
 - ・ 長引く景気低迷の影響による府税収入の大幅かつ急激な落ち込み
 - ・ 大都市を抱える都道府県の財政安定化に十分配慮されていない地方税財政制度
 - ・ 右肩上がりの経済成長と豊富な税収を前提に、府自身があればこれを行ってきた施策構造からの転換の遅れ
 - ・ 行政需要の増大に応じて大量採用した教員・警察官を含む職員の人件費や、過去の地方債の発行に伴う公債費など義務的経費の増加などの要因があいまった結果であると考えられます。

府税収入の落ち込み

● 本府は、他の都道府県に比べて、歳入に占める府税収入の割合が大きく、中でも、景気変動の影響を受けやすいいわゆる法人二税（法人住民税及び法人事業税）のウェイトが高くなっています。これが平成に入ってから長期不況の影響を受け、長期間にわたって大きく落ち込みました。この結果、平成15年度当初予算における府税収入をみると、実質収入では、ピーク時（平成2年度）の約6割（昭和58年度を若干上回る水準）、法人二税にいたっては、ピーク時（平成元年度）の約4割（昭和54年度とほぼ同水準）となっています。このように、景気変動に左右されやすく不安定な税収構造が、本府の財政危機の大きな要因の一つとなっています。

府税収入の推移



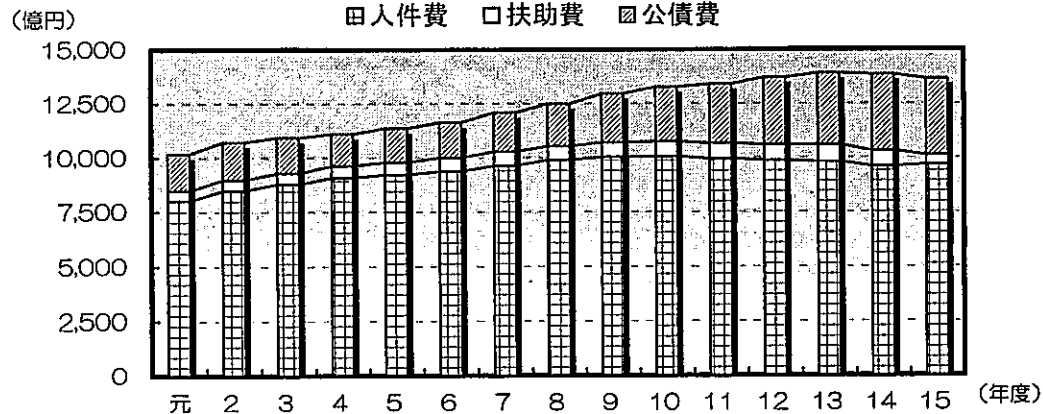
	ピーク時 (年度)	15年度当初	差引	比率
府税の実質収入	1兆3,510億円 (H2)	7,639億円	▲5,871億円	56.5%
うち法人二税	8,352億円 (H元)	3,335億円	▲5,017億円	39.9%

(注) 府税の実質収入 = (府税 + 譲与税 + 清算金収入) - (税関連の市町村交付金、清算金支出、還付金等)

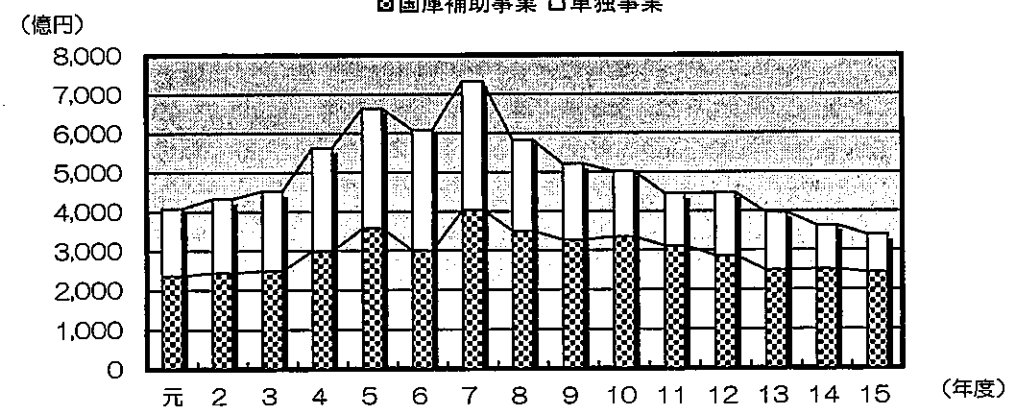
財政の著しい硬直化

- ◆ 府税収入が低迷する一方で、歳出は、人件費や公債費などの義務的経費や府民サービスに直結する補助費等、経常的な支出はなお増加傾向にあります。歳出の中には、国庫補助負担金や、教員・警察官の定数のようにあらかじめ国が法令等により基準や負担割合を設定し、府独自の判断では見直しや縮減が難しい施策・事務事業が多く存在します。しかし、将来を見通しての社会経済情勢の変化等に応じた施策の構造転換に向けた取組が遅れた点は否めません。
- ◆ このため、本府では、行政改革大綱（平成8年1月）、財政健全化方策（案）（同年8月）をとりまとめ、財政健全化に向けた取組の具体化を図りましたが、なお厳しい財政制約の下、歳入・歳出両面にわたるさらに徹底した見直しを行うため、財政再建プログラム（案）（平成10年9月）を策定し、その推進を図る一方、行政評価などの手法も取り入れ、ゼロベースの視点で点検を行ってきました。その結果、この間の財政再建団体への転落は免れたものの、府財政は依然として危機的な状況にあります。
- こうした状況の下、本府財政は、平成10年度以降4年連続して赤字決算となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成6年度から100%を超える異常事態が続き、平成4年度以降は、連続して全都道府県でワースト1となっています。
- ◆ 平成15年度当初予算においても、税収の厳しい動向が見込まれる中、行財政計画（案）に基づいて人員削減等の内部努力とともに、施策評価を通じた施策全般の見直しや事業の一時休止を行ったものの、約7,200億円もの財源不足に直面し、交付税や府債の活用など現行の地方税財政制度上の措置を加えても、なお不足する約1,650億円については、緊急避難的な措置として、府債の将来の償還財源である減債基金からの借入れを行うことにより、何とか予算を編成することとしたものです。

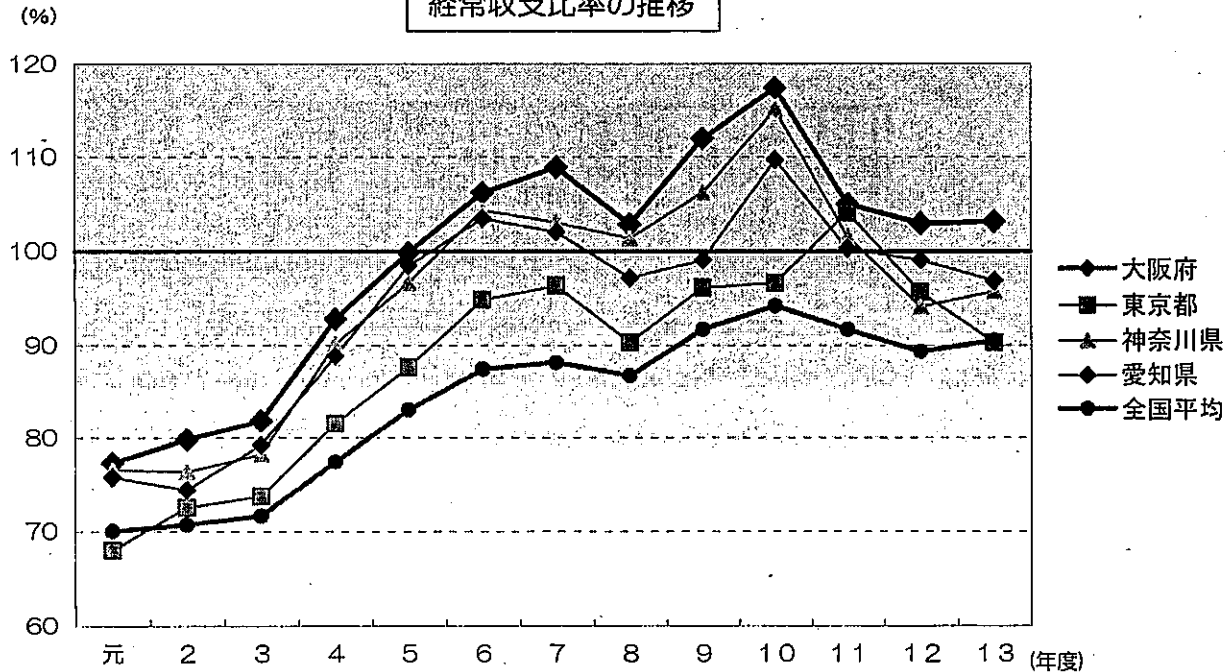
歳出のうち義務的経費の推移



歳出のうち投資的経費（建設事業）の推移



経常収支比率の推移



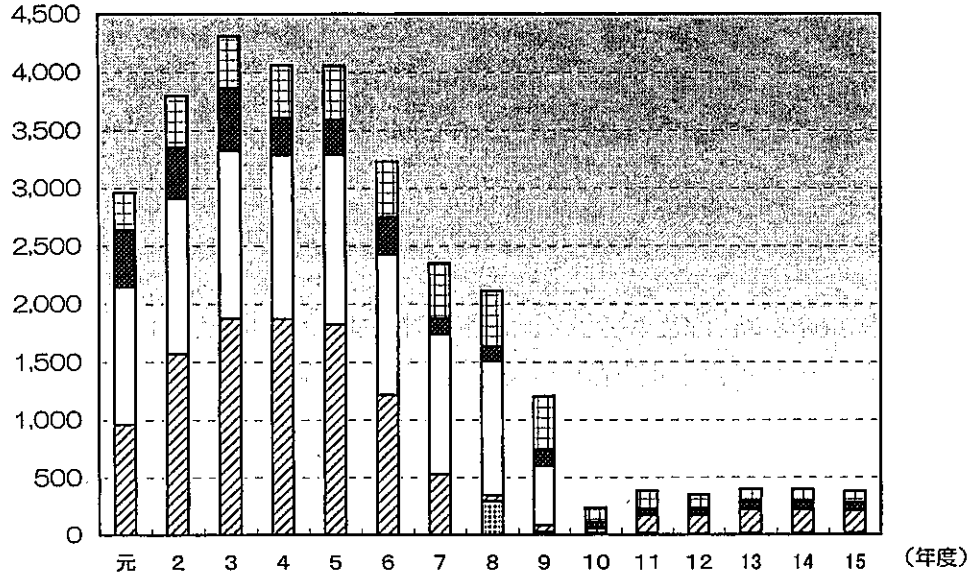
(注) 経常収支比率とは、地方税、地方譲与税、地方交付税などの経常的な収入に対する人件費、公債費等の義務的経費や、私学助成、老人医療費公費負担事業などの補助費等、毎年経常的に支出される経費の割合で、財政構造の弾力性すなわち臨時的財政需要に対する経常的な財源の余裕を示す指標となっており、通常70～80%程度が適正とされる。

財政の対応力の限界

- 府税収入の落ち込み等による財源不足に対して府は、税収が好調な時期に蓄えた各種基金の取崩し・借入れや府債の増発など、これまで、あらゆる財政的手法を活用して歳入を確保することにより対応し、できる限り府民サービスの維持・向上に努めてきました。
- その結果、平成15年度末において、財源として使える基金（減債基金における満期一括償還相当積立部分を除く）は、ピーク時（平成3年度）の1/10以下となるなど、ほぼ底をついています。また、将来の府債の償還を考えると、減債基金からの借入れによる緊急避難措置にも限界があります。
- さらに、近年、社会資本の整備をすすめるため、国の景気対策に呼応して実施した建設事業費の追加や、景気低迷や恒久的減税による府税収入の減収を補てんするための財源として府債を活用してきた結果、府債残高は、平成15年度末見込みで約4兆7,500億円程度に増加する見込みです。将来の財政運営を持続可能なものとしていくためには、府債活用の優先順位を厳しく見極め、公債費の増加を極力抑制する努力が求められます。

財源として使える基金残高（年度末）の推移

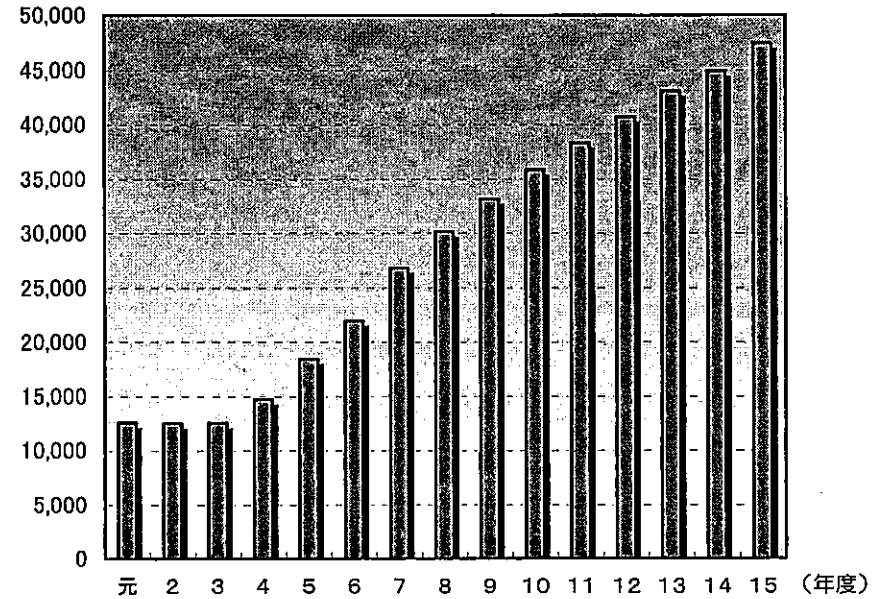
□ 財政調整基金 □ 減債基金 □ 公共施設等整備基金 ■ 土地開発基金 □ その他の基金
 (億円)



- (注1) 一般会計の繰入れ運用分（財源対策としての借入れ）は残高に含まない。
- (注2) 減債基金は、満期一括償還相当積立額を除く。また、土地開発基金は、現金ベースである。
- (注3) 災害救助基金、緊急地域雇用特別基金、介護保険財政安定化基金、情報通信技術講習推進基金、中山間地域等農業生産活動等支援基金及び国民健康保険広域化等支援基金は除いている。
- ※ 平成15年度末における残高約380億円についても、その多くは用途が特定されており、実質的には使えない。

府債残高（年度末）の推移

(億円)



本府では、こうした厳しい財政状況を踏まえ、平成10年に「財政再建プログラム（案）」をとりまとめ、全国に先駆けた取組をすすめてきました。今後、その成果の上に立ち、「行財政計画（案）」に基づいて、施策・組織構造、行政運営システム、そして職員の意識など、これまでの「右肩上がりの時代」の府政の殻を打ち破り、出資法人改革や「負の遺産」の整理をも含めた、府政の全面的な構造改革を進めます。

